# 有価証券報告書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成18年４月１日
（第56期）　　至　平成19年３月31日

高千穂交易株式会社

(401541)

第56期（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

# 有 価 証 券 報 告 書

１　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

高千穂交易株式会社

# 目　　次

頁

第56期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 9
５ 【従業員の状況】 …… 9
第２ 【事業の状況】 …… 10
１ 【業績等の概要】 …… 10
２ 【仕入、受注及び販売の状況】 …… 12
３ 【対処すべき課題】 …… 14
４ 【事業等のリスク】 …… 14
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 16
６ 【研究開発活動】 …… 16
７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 16
第３ 【設備の状況】 …… 18
１ 【設備投資等の概要】 …… 18
２ 【主要な設備の状況】 …… 18
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 19
第４ 【提出会社の状況】 …… 20
１ 【株式等の状況】 …… 20
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 32
３ 【配当政策】 …… 33
４ 【株価の推移】 …… 33
５ 【役員の状況】 …… 34
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 36
第５ 【経理の状況】 …… 42
１ 【連結財務諸表等】 …… 43
２ 【財務諸表等】 …… 74
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 97
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 98
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 98
２ 【その他の参考情報】 …… 98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 99

監査報告書 …… 巻末

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年６月27日 |
| 【事業年度】 | 第56期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日) |
| 【会社名】 | 高千穂交易株式会社 |
| 【英訳名】 | TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　戸 田 秀 雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区四谷一丁目２番８号 |
| 【電話番号】 | 03―3355―1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経営システム本部長　赤 堀 寛 人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区四谷一丁目２番８号 |
| 【電話番号】 | 03―3355―1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経営システム本部長　赤 堀 寛 人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 高千穂交易株式会社　大阪支店<br>(大阪市北区梅田三丁目３番20号<br>(明治安田生命大阪梅田ビル内))<br><br>高千穂交易株式会社　名古屋支店<br>(名古屋市中村区名駅南一丁目24番21号<br>(名古屋三井ビル別館内))<br><br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成15年３月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 |
| 売上高 | (千円) | 21,391,012 | 20,662,403 | 22,318,228 | 24,977,529 | 30,296,449 |
| 経常利益 | (千円) | 753,423 | 749,244 | 902,530 | 1,346,771 | 1,448,784 |
| 当期純利益 | (千円) | 366,601 | 404,880 | 466,814 | 823,758 | 875,436 |
| 純資産額 | (千円) | 11,661,241 | 12,091,902 | 12,107,969 | 13,269,715 | 13,781,079 |
| 総資産額 | (千円) | 17,246,939 | 17,684,936 | 17,164,586 | 19,261,914 | 20,187,286 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,919.11 | 1,991.05 | 1,312.06 | 1,337.51 | 1,385.69 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 56.40 | 63.65 | 48.87 | 82.41 | 88.30 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | (円) | ― | 62.78 | 47.78 | 80.45 | 86.87 |
| 自己資本比率 | (%) | 67.6 | 68.4 | 70.5 | 68.9 | 68.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.1 | 3.4 | 3.9 | 6.5 | 6.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 13.81 | 19.48 | 21.69 | 22.64 | 19.11 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | (千円) | 983,783 | △191,575 | 1,112,446 | △555,560 | △946,565 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | (千円) | △95,685 | 188,007 | △81,267 | △267,142 | 244,109 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | (千円) | △680,174 | △604,634 | △349,478 | △112,412 | △227,730 |
| 現金及び現金同等物<br>の期末残高 | (千円) | 4,305,824 | 3,689,341 | 4,367,435 | 3,462,076 | 2,537,286 |
| 従業員数 | (名) | 339 | 340 | 334 | 338 | 340 |

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第52期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がありませんので、記載しておりません。
３ 平成16年11月19日付をもって１株を1.5株に分割しております。
４ 平成17年８月８日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成15年３月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 |
| 売上高 | (千円) | 19,945,645 | 18,613,555 | 20,144,391 | 22,571,360 | 28,122,856 |
| 経常利益 | (千円) | 781,202 | 711,190 | 702,999 | 1,073,915 | 1,098,865 |
| 当期純利益 | (千円) | 410,579 | 387,257 | 365,385 | 667,214 | 654,834 |
| 資本金 | (千円) | 795,500 | 795,500 | 826,388 | 1,122,956 | 1,138,827 |
| 発行済株式総数 | (株) | 6,079,200 | 6,079,200 | 9,235,800 | 9,922,800 | 9,970,800 |
| 純資産額 | (千円) | 11,512,225 | 11,929,663 | 11,847,438 | 12,852,465 | 13,152,432 |
| 総資産額 | (千円) | 16,571,988 | 16,898,698 | 16,302,182 | 18,083,825 | 18,792,077 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,894.84 | 1,964.64 | 1,284.26 | 1,296.37 | 1,322.48 |
| １株当たり配当額<br>(内、１株当たり<br>中間配当額) | (円)<br>(円) | 20.00<br>(7.50) | 30.00<br>(12.50) | 30.00<br>(15.00) | 24.00<br>(12.00) | 28.00<br>(14.00) |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 63.96 | 61.08 | 38.22 | 67.16 | 66.05 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | (円) | ― | 60.25 | 37.37 | 65.57 | 64.98 |
| 自己資本比率 | (%) | 69.5 | 70.6 | 72.7 | 71.1 | 70.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.5 | 3.3 | 3.1 | 5.4 | 5.0 |
| 株価収益率 | (倍) | 12.18 | 20.30 | 27.73 | 27.78 | 25.56 |
| 配当性向 | (%) | 31.3 | 49.1 | 65.4 | 35.7 | 42.4 |
| 従業員数 | (人) | 280 | 283 | 279 | 287 | 288 |

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第52期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がありませんので、記載しておりません。
３　第53期の１株当たり配当額30円には東京証券取引所市場第二部上場記念配当５円が含まれており、第54期の１株当たり配当額30円には東京証券取引所市場第一部上場記念配当５円が含まれております。
４　平成16年11月19日付をもって１株を1.5株に分割しております。
５　第54期の配当性向は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
６　平成17年８月８日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。

## ２ 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 昭和27年３月 | 大阪市北区に神戸ガナイト株式会社(本店所在地：兵庫県神戸市生田区)を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。 |
| ６月 | 米国バロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。 |
| ８月 | 商号を水道土木株式会社に変更。 |
| 昭和29年２月 | 商号を高千穂交易株式会社に変更。 |
| ２月 | 東京支店(東京都港区)・名古屋支店(名古屋市中区)・九州支店(福岡市)を設置。 |
| ４月 | 本店所在地を神戸市東灘区に移転。 |
| 昭和38年２月 | 米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。 |
| 昭和44年５月 | 米国チェシャー社製メーリング機器(宛名シール貼付機)の販売代理権を取得し、販売を開始。 |
| 昭和45年２月 | 静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。 |
| ６月 | 米国センソマチック社(現：タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。 |
| ９月 | 米国製スライドレール(機構部品)の販売を開始。 |
| 昭和46年10月 | スイス・カーン社製メーリング機器(自動封入封緘システム)の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。 |
| 昭和48年１月 | 高千穂バロース㈱(現：日本ユニシス㈱)を設立し、バロース部門を分離独立。<br>昭和情報機器㈱を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。 |
| ２月 | 大阪支店(大阪市北区)を設置。 |
| ４月 | 千代田情報機器㈱(現：㈱アイティフォー)を設立し、情報機器部門を分離独立。 |
| 12月 | 本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。 |
| 昭和49年２月 | 米国ナショナルセミコンダクター社製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。 |
| 昭和50年２月 | 日本エムディエス㈱の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。 |
| ５月 | 米国コーデックス社(現：バンガードＭＳ社)製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。 |
| ６月 | 厚木自動車部品㈱(現：㈱日立製作所)製ガススプリング(機構部品)の販売を開始。 |
| 12月 | 高千穂バロース㈱の当社持株の90％を米国バロース社へ譲渡。 |
| 昭和51年９月 | 御殿場工場を閉鎖。 |
| 昭和52年５月 | バロース㈱(前：高千穂バロース㈱が昭和51年２月に商号変更)の当社持株残(10％)を米国バロース社へ譲渡。 |
| ８月 | 米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。 |
| 12月 | 千代田情報機器㈱、昭和情報機器㈱の当社持株をすべて売却。 |
| 昭和54年４月 | 本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。 |
| 昭和58年６月 | 本店所在地を東京都新宿区に移転。 |
| 昭和59年４月 | 米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。 |
| 昭和60年４月 | 半導体販売会社ジェイエムイー㈱(本店：東京都新宿区、資本金：８百万円)の全株式を取得(連結子会社)。 |
| 平成８年10月 | 高千穂ユースウェア㈱(現：㈱ティケーユー、本店：東京都新宿区、資本金50百万円)を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部(データ入力機器)を分離独立。 |
| 平成11年４月 | 経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカストマ・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。 |
| 平成12年11月 | 日本証券業協会に店頭上場。 |
| 平成13年４月 | TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.（本店：中華人民共和国香港、資本金715千香港ドル）を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。 |
| 平成14年10月 | 高千穂コムテック㈱（本店：東京都新宿区、資本金80百万円）を設立し、メーリング商品の販売活動を強化(連結子会社)するとともに、クボタセキュリティ㈱（現：㈱エスキューブ、本店：東京都千代田区、資本金100百万円）を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化(連結子会社)。 |
| 平成15年３月 | 本社、大阪支店、名古屋支店が、ＩＳＯ１４００１（環境マネジメントシステム）の認証を取得。 |
| 12月 | TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.上海駐在員事務所を開設。 |
| 平成16年２月 | 札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ＩＳＯ１４００１（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。 |
| ３月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成17年３月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 平成17年７月 | セコム㈱と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。 |
| ９月 | デバイス事業本部（本社、大阪支店、名古屋支店、北関東営業所、松本営業所）及び本社経営システム本部業務チームがＩＳＯ９００１（品質マネジメントシステム）の認証を取得。<br>高千穂ユースウェア㈱（現:㈱ティケーユー）の当社保有株式880株（所有比率88%）のうち、760株（同76%）を同社役員及び従業員へ譲渡。 |
| 平成18年12月 | 全事業所でＩＳＯ９００１の認証を取得 |
| 平成19年３月 | 国内外すべての事業所でＩＳＯ１４００１（環境マネジメントシステム）のグループ統合認証を取得。 |

## ３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社４社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売、並びに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・情報ネットワークシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェア、並びに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

＜システム機器事業＞

セキュリティ商品類

商品監視、映像監視、入退室管理等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び万引き防止装置・監視カメラ・記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器販売、並びにシステム運用支援サービス等を行っております。商品監視が必要な大手ＧＭＳ（総合スーパーマーケット）・ミュージックショップ・ドラッグストアなどの小売流通業、安全監視が必要なショッピングセンター・空港など、入退室管理が必要な施設、パソコンやデータなど資産持出し管理が必要なオフィス・研究施設など、顧客層が拡大しております。

㈱エスキューブは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っております。

情報ネットワーク商品類

ＬＡＮ（構内通信網）・ＷＡＮ（広域通信網）、ＶＰＮ（仮想専用線網）といった情報ネットワークの構築やネットワークセキュリティに関するコンサルティング、ネットワーク設計及び、ルーター・スイッチ（交換機）・ファイアウォール・ネットワークＱｏＳ（ネットワークサービスの品質保証）等のネットワーク機器の販売を行っております。社内外のＬＡＮ/ＷＡＮを構築する企業、通信設備をもって回線サービスを行う通信事業会社等、広範な顧客層を対象としております。

メーリング商品類

高千穂コムテック㈱は、ビジネスメールの大量発送業務（メーリング業務）における郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム（ＴＱＭ）の販売等を行っております。発送代行業、通信販売業（ダイレクトメール）、証券業（証券）、通信業（請求書）、銀行（預金等の期日案内）など大量にビジネスメールを発送する顧客を対象としております。

その他商品類

上記商品類以外において、ＩＣタグ応用のＲＦＩＤ図書館管理システム、電波式電子棚札システム、スクールセキュリティシステムなど、最新エレクトロニクス技術応用システムのコンサルティング、システム設計・構築及び機器販売等を行っております。

＜デバイス事業＞

電子商品類

デジタル化及び情報化の進展を受け、特定用途向け半導体などの各種半導体に関するコンサルティング（電子機器技術、設計）及び販売を行っております。パソコン・携帯電話・情報家電（デジタルカメラ・薄型テレビなど）・カーナビゲーションなどの車載機器・産業用計測器・情報通信機器などの設備財等広範なデジタル製品が対象です。

ジェイエムイー㈱は、電子商品類を販売しております。半導体市場での小口販売及び当社が取扱っていないメーカー商品の仕入・販売を行っております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.は、中国、東南アジア地域で、電子商品類を販売しております。

産機商品類

機器の安全性・快適性などの機構に関するコンサルティング（応用技術、エンジニアリング）及びスライドレール・ガススプリング・昇降システムなどの販売を行っております。金融機関やコンビニエンスストアなどのＡＴＭ等端末機器の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー・ケーブルガイド・ＦＦミラー）、システムキッチンの引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、事務用キャビネットの引出機構（スライドレール・キー）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）など、安全性・快適性が要求される製品に使われております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.は、中国、東南アジア地域で、産機商品類を販売しております。

＜カストマ・サービス事業＞

カストマ・サービス事業

システム機器事業セグメントで取扱うセキュリティ・情報ネットワーク商品類等の納入設置・保守などのサポートサービス事業、コンサルティング・システム設計・システム運用受託（アウトソーシング）及びネットワーク不正侵入監視、店舗セキュリティの支援等のソリューションサービスを行っております。迅速な対応と顧客満足を目指して、情報ネットワーク商品類では、３６５日２４時間対応を実施しており、全国３００ヶ所のサービス拠点によるサービスを行っております。

高千穂コムテック㈱は、メーリング商品類の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っております。

事業の種類セグメントと商品との関連を表にすると、次のとおりであります。

| 区分 | | 主な事業の内容 | 主な会社 |
|---|---|---|---|
| システム機器事業 | | | |
| | セキュリティ商品類 | 商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム等販売、各種システム設計・構築 | 当社 |
| | | | ㈱エスキューブ |
| | 情報ネットワーク商品類 | ＷＡＮ関連機器（QoS機器、ルーター、VoiceGateway、Voインターネット等）、ＬＡＮ関連機器（ＬＡＮスイッチ、負荷分散装置等）、ネットワークセキュリティ関連（VPN&ファイアウォールスイッチ、リモートアクセス装置等）等販売、各種システム設計・構築 | 当社 |
| | メーリング商品類 | メールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム、封入封緘運用総合管理システム等販売、各種システム設計・構築 | 高千穂コムテック㈱ |
| | その他商品類 | その他システム機器（ＲＦＩＤ図書館管理システム、電子棚札システム、スクールセキュリティシステム等）販売 | 当社 |
| デバイス事業 | | | |
| | 電子商品類 | リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、ＡＳＩＣ、CMOSイメージセンサー、光通信用コンポーネント、タッチパッド、加速度センサー、シリコンマイク等販売 | 当社 |
| | | | ジェイエムイー㈱ |
| | | | TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LIMITED |
| | 産機商品類 | スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等販売 | 当社 |
| | | | TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LIMITED |
| カストマ・サービス事業 | | システム機器事業商品類に関する据付及び保守・システム設計・システム運用受託・ネットワーク不正侵入予知等サービス | 当社 |
| | | | 高千穂コムテック㈱ |

(注)商品・専門語等用語について

1. セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
2. ＷＡＮ（Wide Area Network）：広域情報網。
3. ＬＡＮ（Local Area Network）：構内情報網。
4. QoS（Quality of Service）：ネットワークサービスの品質。ネットワークの帯域を適切に配分し、それぞれの通信が必要とする通信速度を確保する技術の総称。
5. ルーター：異なるＬＡＮ間を接続するための機器、ＬＡＮスイッチ：複数のＬＡＮを接続する機器。
6. VoiceGateway：音声をインターネット・プロトコル（ＩＰ）に変換する装置。
7. Voインターネット（Voice over インターネット）：インターネット上に音声を通すための装置。
8. 負荷分散装置：サーバーの処理負荷を分散させる装置。
9. VPN（Virtual Private Network）：公衆網を専用網のように利用できるサービスの総称。仮想閉域網または仮想私設網。
10. 封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
11. ＲＦＩＤ図書館管理システム：ＩＣチップを蔵書に貼付け、貸出し・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
12. リニアＩＣ：アナログ信号を扱う集積回路。
13. ロジックＩＣ：論理回路を構成する集積回路。
14. ＡＳＩＣ：特定用途向けＩＣ。
15. CMOS（Complementary Metal Oxide Semiconductor）：相補性金属酸化膜半導体。Ｎチャンネル型ＭＯＳＦＥＴとＰチャンネル型ＭＯＳＦＥＴを組み合わせた相補型の論理回路。
16. スライドレール：ボールベアリングを組込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムースな引出しなどができるもの。
17. ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの（例：自動車のハッチバックの開閉に使用）。
18. ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。

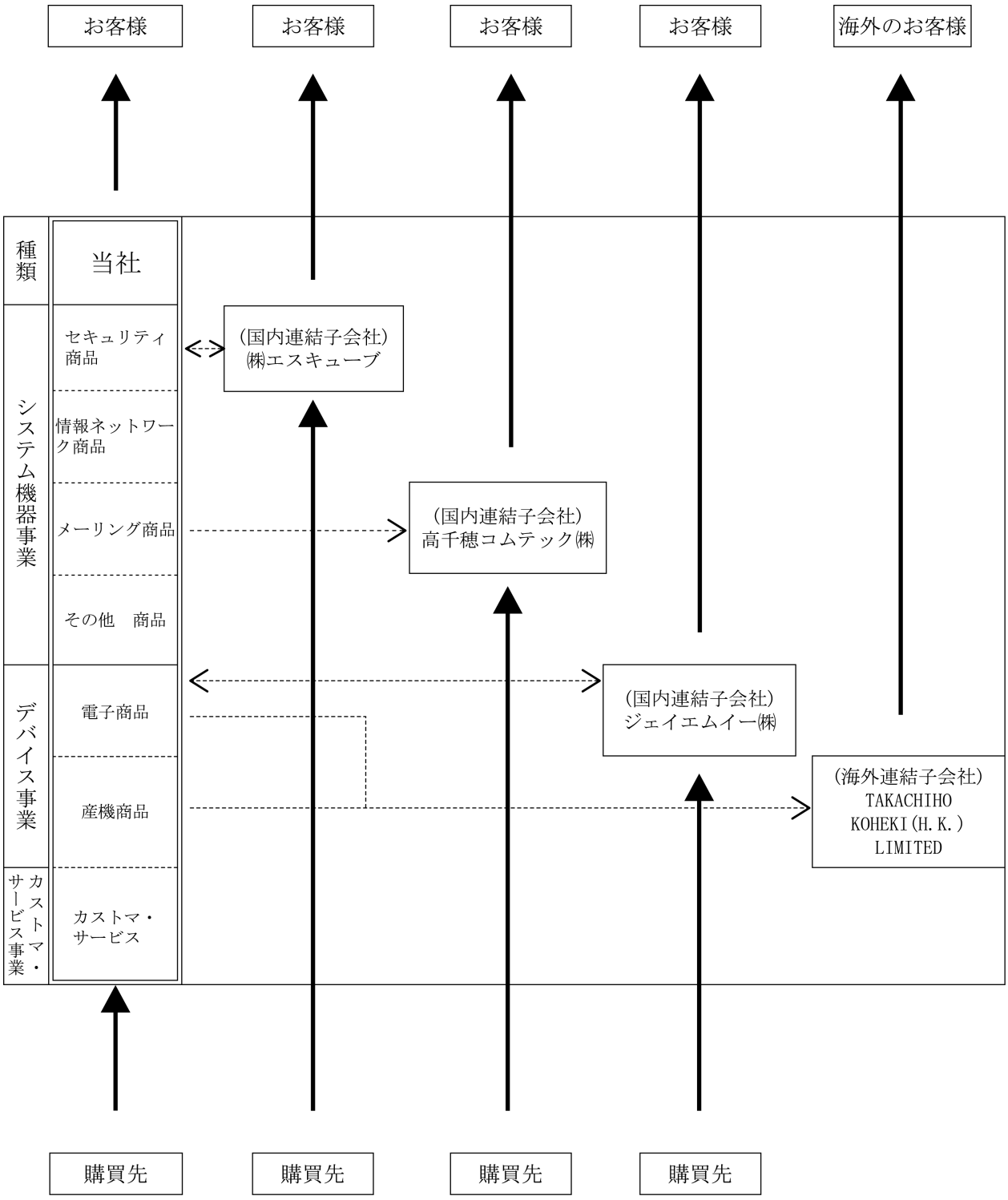


（注）実線は、当社グループ外部との取引を表し、点線は、当社グループ内部の取引を表します。

## ４ 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| ㈱エスキューブ | 東京都千代田区 | 100,000 | システム機器事業 | 100.00 | セキュリティ機器の販売及び購入 |
| 高千穂コムテック㈱ | 東京都新宿区 | 80,000 | システム機器事業 | 100.00 | 運転資金融資、役員の兼任１名、メーリング機器の販売及び保守 |
| ジェイエムイー㈱ | 東京都新宿区 | 12,000 | デバイス事業 | 100.00 | 債務保証、役員の兼任１名、半導体の販売 |
| TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LIMITED | 中国香港 | 715千香港ドル | デバイス事業 | 100.00 | 役員の兼任２名、半導体・機構部品の販売 |

(注) １ 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２ 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３ 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITEDは、特定子会社に該当します。
４ 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、100分の10を超えております。

| 主要な損益情報等 | | |
|---|---|---|
| | ①売上高 | 4,662百万円 |
| | ②経常利益 | 83百万円 |
| | ③当期純利益 | 69百万円 |
| | ④純資産額 | 204百万円 |
| | ⑤総資産額 | 1,501百万円 |

## ５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年３月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| システム機器事業 | 133 |
| デバイス事業 | 109 |
| カストマ・サービス事業 | 49 |
| 全社共通 | 49 |
| 合計 | 340 |

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年３月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---|---|---|---|
| 288 | 36.6 | 11.8 | 6,474,945 |

(注) １ 従業員は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
２ 従業員数には、連結子会社への出向者22名は含んでおりません。
３ 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年３月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成19年３月31日現在で125人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰等の影響があったものの、企業収益の改善や、民間設備投資の増加に加え、個人消費が堅調なことから、景気は緩やかに回復を続けてまいりました。

当社グループ事業の市場環境は依然として競争激化の状況にありますが、「安全・安心・快適」への社会ニーズの継続した高まりを受けて、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトとして、先進的で独自性の高いソリューションで、収益性と成長性のある事業を推進してまいりました。また、ＣＳＲ（企業の社会的責任）経営を推進し、絶えず変化するお客様のニーズに更にお応えする一環として、「ＩＳＯ９００１」（品質マネジメントシステム）の認証を全社に拡大し、加えて「ＩＳＯ１４００１」（環境マネジメントシステム）の認証をグループで取得することで、より質の高い企業運営を目指してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高ではデバイス事業が電子商品類及び産機商品類ともに過去最高の業績を達成することができました。システム機器事業ではセキュリティ商品類で商品監視システムの販売が振るいませんでしたが、メーリング商品類が好調に推移しました。その結果、前期比5,318百万円(21.3%)の大幅増の30,296百万円となりました。

損益につきましては、システム機器事業に比べ売上総利益率の低いデバイス事業の売上高が大きく伸びたことから、売上総利益率が低下しましたが、売上総利益は前期比140百万円(2.4%)増加しました。また、販売費及び一般管理費の圧縮及び為替差益の計上などにより、経常利益は1,448百万円となり、前期比102百万円(7.6%)の増益となりました。

当期純利益につきましても、特別損益において前期の投資有価証券売却益がなくなりましたが、875百万円となり、前期比51百万円(6.3%)の増益となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(システム機器事業)

システム機器事業の売上高は前期比5.8%減の7,971百万円、営業利益は前期比37.3%減の574百万円となりました。

セキュリティ商品類は、通期を通してオフィス・セキュリティ分野で大型ショッピングセンターへの納入が進んだほか、メディア市場で大手顧客への商品監視システムのリプレースが促進できましたが、小売業界においては、全般的に当初の予想よりも新規出店が振るわず、また、重点市場での新規顧客の開拓遅れもあり、売上高は前期比6.4%減の6,298百万円となりました。

情報ネットワーク商品類は、代理店を中心としたネットワーク・セキュリティ商品の間接販売に注力しましたが、売上高は前期比25.0%減の492百万円となりました。

メーリング商品類は、メールインサーティング・システムのセキュリティ性の高さが評価されて好調に推移し、売上高1,092百万円となり、前期比28.4%の大幅増となりました。

その他商品類においては、新規に販売を開始したＲＦＩＤ図書館管理システムが第３四半期以降、業績に寄与しましたが、高千穂ユースウェア㈱（現㈱ティケーユー）が連結の範囲に該当しなくなったため、売上高は前期比60.7%減の87百万円となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業の売上高は前期比39.2%の大幅増の20,530百万円、営業利益は前期比68.2%の大幅増の1,204百万円となりました。

電子商品類は、モバイル液晶・ＤＶＤナビゲーション向けなどの半導体が好調に推移したのに加えて、無線ＬＡＮ用半導体が伸び、売上高は前期比43.5%の大幅増の16,159百万円となりました。

産機商品類は、ＡＴＭ（現金自動預け払い機）の生産増による機構部品の販売増加と積極展開している住宅設備機器市場向けの機構部品が好調に推移し、売上高は前期比25.3%の大幅増の4,371百万円となりました。

（カストマ・サービス事業）

システム機器事業のセキュリティ商品類や情報ネットワーク商品類の機器設置収入が前期並みで推移し、売上高は、前期比1.2%増の1,795百万円となりましたが、外注コストなどの増加に伴い、営業利益は前期比7.9%減の207百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本の売上高は前年比16.0%増の25,634百万円となりました。営業利益は前期比5.9%増の1,908百万円となりました。

電子商品類は、ＤＶＤナビゲーション向けなどの半導体が好調に推移したのに加えて、無線ＬＡＮ用半導体が伸びました。産機商品類は、ＡＴＭの生産増による機構部品の販売増加と積極展開している住宅設備機器市場向けの機構部品が好調に推移しました。メーリング販売は、主力のメールインサーティング・システムのセキュリティ性の高さが評価されて好調に推移しました。

（アジア）

アジアの売上高は前期比61.5%増の4,662百万円となりました。営業利益は前期比38.8%増の78百万円となりました。

携帯電話・モバイル液晶・ＤＶＤナビゲーション・デジタルカメラ向け等半導体が中国市場などで好調に推移しました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により946百万円のマイナス、投資活動により244百万円のプラス、財務活動により227百万円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の期末残高は2,537百万円と前期比924百万円（26.7%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が1,500百万円でしたが、売上債権やたな卸資産等の運転資金の増加1,814百万円により、946百万円のマイナス（前期比391百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、国債の満期償還などがあり、244百万円のプラス（前期比511百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や株式の発行による収入などにより、227百万円のマイナス（前期比115百万円減）となりました。

## ２ 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

| 区分 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| システム機器事業 | 5,482,563 | △2.0 |
| デバイス事業 | 18,111,909 | 43.7 |
| カストマ・サービス事業 | 871,096 | 33.4 |
| 計 | 24,465,569 | 29.8 |

(注) 1 金額は、実際仕入額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

| 区分 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|---|---|---|---|---|
| システム機器事業 | 8,707,634 | △6.3 | 794,800 | 13.2 |
| デバイス事業 | 21,287,832 | 35.4 | 2,991,384 | 33.9 |
| カストマ・サービス事業 | 1,154,943 | 7.8 | 291,256 | 1.3 |
| 計 | 31,150,410 | 19.4 | 4,077,440 | 26.5 |

(注) 1 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステム機器事業で計上しておりますが、売上時にカストマ・サービス事業に振り替えております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

| 区分 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| システム機器事業 | 7,971,274 | △5.8 |
| デバイス事業 | 20,530,152 | 39.2 |
| カストマ・サービス事業 | 1,795,021 | 1.2 |
| 計 | 30,296,449 | 21.3 |

(注) 1　主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

| 業種 | 前連結会計年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) | | 当連結会計年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 電気機械製造業 | 12,885,854 | 51.6 | 17,876,386 | 59.0 |
| 流通業 | 8,755,286 | 35.1 | 9,084,067 | 30.0 |
| サービス業 | 1,495,783 | 6.0 | 1,931,420 | 6.4 |
| その他 | 1,840,604 | 7.3 | 1,404,575 | 4.6 |
| 計 | 24,977,529 | 100.0 | 30,296,449 | 100.0 |

2　システム機器事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| 情報ネットワーク商品類 | 492,948 | △25.0 |
| セキュリティ商品類 | 6,298,356 | △6.4 |
| メーリング商品類 | 1,092,578 | 28.4 |
| その他商品類 | 87,390 | △60.7 |
| 計 | 7,971,274 | △5.8 |

3　デバイス事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| 電子商品類 | 16,159,006 | 43.5 |
| 産機商品類 | 4,371,146 | 25.3 |
| 計 | 20,530,152 | 39.2 |

(注) 1　平成18年３月期の電子商品類(半導体)販売実績額は、11,257,427千円(割合：45.1%)であります。
2　平成19年３月期の電子商品類(半導体)販売実績額は、16,159,006千円(割合：53.4%)であります。

4　金額には、消費税等は含まれておりません。

## ３ 【対処すべき課題】

当社グループの事業領域は、将来性と高い成長が見込める有力分野ではありますが、市場の変化や企業間競争は激化しており、事業競争力の強化が重要課題であります。商品やサービスの付加価値を高め、より一層お客様にご満足いただける事業活動に努めてまいります。更に、強い財務構造を追及して「ハイ・パフォーマンス経営」を実現してまいります。

また、当社に対するステークホルダー（利害関係者）の期待を踏まえ、経営の健全性・透明性と社会的信頼の向上を図るために、積極的にＣＳＲ経営にも取り組むとともに、コンプライアンス向上やリスク管理の強化など、当社グループの内部統制システムの整備強化を図ってまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

(1) 新規商品・サービスの開拓及び開発によるソリューションの強化・拡大

国内外の拠点活用による最先端技術と商品の発掘に加え、自社、及び、パートナーと協力して研究開発を強化することで、先進的で独自性の高いソリューションを構築し、市場への展開を図ってまいります。

(2) グループ連結経営の強化

グループ内において部門間の横断的な協働体制を構築し、複合販売による提案力の強化、販売チャネルの効果的活用など営業力の強化を図ってまいります。

(3) バランスシートのスリム化による資産効率の向上

ＩＴ（情報技術）の高度活用など業務プロセスの改善を進める一方、在庫、土地、有価証券などの資産圧縮による財務改善に努め、経営構造改革を推進し、資産効率を高めることで、経営品質の向上を図ってまいります。

(4) ＣＳＲ活動の積極的推進

経営の健全性・透明性と社会的信頼の向上を目指して平成17年４月に「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」・「高千穂交易グループ企業行動規範」等を制定しました。今後、全社への浸透と実践展開を図ってまいります。

(5) 内部統制システムの整備・強化

平成18年５月１日に会社法が施行され、企業に内部統制システムの整備・構築が要請されています。コーポレート・ガバナンスの向上と併せて、積極的に取り組んでまいります。

## ４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループは、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング関連商品の販売を行うシステム機器事業、半導体・機構部品の販売を行うデバイス事業、システム機器に関するサポートとサービスを行うカストマ・サービス事業を行っております。システム機器事業は小売業から製造業までの業種に加え、通信・金融・総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店など幅広い業界に販売しております。デバイス事業では製造業への販売を主としていますが、その内、半導体は携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として販売しており、当社グループにおける半導体の売上高が連結売上高に占める割合は平成18年３月期が45.1%、平成19年３月期が53.4%であるため、当社グループの業績は、いわゆる「シリコンサイクル」と言われる半導体の需給関係の影響を受けます。

当社グループも過去において変動の影響を体験しており、価格と需給変動が大きい汎用半導体（例：ＤＲＡＭなど）の取扱いをやめ、特定の顧客もしくは技術に特化した半導体（ＡＳＩＣなど）販売に移行しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もシリコンサイクルとその展開により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2)先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先がけ、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化し、投資の回収が困難となる可能性や、技術革新が早く、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まない可能性がある他、商品化されても技術習得に時間がかかる可能性があります。

(3)主要な仕入先への依存について

当社グループは前述しましたように開拓した海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っております。平成19年３月期において、ナショナルセミコンダクタージャパン㈱（半導体）からの仕入額は当社連結仕入総額の42.4%、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社（セキュリティシステム）からは同6.7%を仕入れております。

当社は、これらの企業と販売代理店契約を１年毎の自動更新で締結しております。また、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社との契約は、旧センソマチック社（現タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社）と昭和45年からの日本国内における独占的販売契約であります。

当社は、長年にわたる主要代理店としての取引関係や各社との緊密な関係を維持しておりますが、契約が更新できなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4)主要な得意先への依存について

当社グループは、携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しております。主要な得意先の半導体の販売額が、連結総売上高の一定割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5)中国市場への依存について

当社グループは、国内のエレクトロニクス・情報通信機器・事務機器・金融端末機器メーカーに半導体及び機構部品を販売しております。これら国内の取引先は、日本よりも人件費の安い東南アジア、特に中国に生産拠点の移管を進めております。当社グループでは、これらの取引先の動きにあわせ、継続的販売活動及び技術サービスが展開できるよう香港に現地法人を、上海に香港法人の駐在員事務所を設立しており、平成19年３月期における香港現地法人の売上高は、当社グループの10%を超え増加傾向にあります。当社は、これらの取引先と緊密な関係を維持しておりますが、高い経済成長を続けている中国でインフレの進行、通貨人民元の変動、電力エネルギーの供給問題など、経済情勢の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6)為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成19年３月期で30.5%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成19年３月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は55.1%であります。

当社は、外国為替相場の変動による外貨決済への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

## ５ 【経営上の重要な契約等】

(1)代理店契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|---|
| 高千穂交易㈱ | ナショナルセミコンダクタージャパン㈱ | 日本 | 半導体販売の日本国内における非独占的販売代理店契約 | 平成12年６月１日から１年間とし、以降１年間の期間ごとに自動更新。 |
| 高千穂交易㈱ | Tyco Fire & Security Services | シンガポール | 電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約 | 平成13年10月１日から１年間とし、以降１年間の期間ごとに自動更新。 |

## ６ 【研究開発活動】

当社グループは、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトとして、継続してお客様に付加価値の高いソリューションをご提供できるよう研究開発を進めております。特に、システム機器事業につきましては、セキュリティに対する社会的要請が強まる事業環境にあり、セキュリティ商品類において、当社と連結子会社である㈱エスキューブと共同で、より防犯性の高いセキュリティ機器の研究開発に取り組んでまいりました。ＲＦＩＤ技術の分野では、前連結会計年度から引き続き、アクティブＩＣタグを利用した生徒の通学や校内での安全を確保するセキュリティシステムの構築を大阪府等と協力して進めてまいりました。その結果、実証実験を経て、スクールセキュリティシステムとして商品化に成功し、販売を開始いたしました。また、商品監視システム市場での商品優位性の向上を図るため、ＧＭＳ（総合スーパーマーケット）・ホームセンター・家電量販店を中心とした大型店舗向けの天井据付型の自鳴式システムの改良や、周波数帯域の異なる商品監視システム各機種に対応した、経済型の自鳴式タグの開発・改良にも取り組んでおります。

他の商品・サービスについても顧客のニーズに合った商品の研究開発を実施しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、88,157千円（売上高比0.3%）でありました。

## ７ 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があり得ることをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付引当金、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は移動平均法による原価法又は総平均法による原価法であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

(2)当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財務状態は、受取手形及び売掛金とたな卸資産の増加により、総資産は20,187百万円となり、期首比925百万円の増加となりました。他方、純資産は13,781百万円となり、期首比511百万円増加しましたが総資産の増加により、自己資本比率が、68.3%となり0.6ポイント低下しました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、市場環境が依然として競争激化の状況にあるものの、売上高において、デバイス事業の電子商品類及び産機商品類ともに過去最高の業績を達成し、システム機器事業ではメーリング商品類が好調に推移したことにより、30,296百万円となり、前期比5,318百万円(21.3%)の大幅増収となりました。また、損益につきましては、システム機器事業に比べ売上総利益率の低いデバイス事業の売上高が大きく伸びたことから、売上総利益率が低下しましたが、売上総利益では前期比140百万円（2.4%)増加しました。また、販売費及び一般管理費の圧縮及び為替差益の計上などにより、経常利益は1,448百万円となり、前期比102百万円(7.6%)の増益

となりました。当期純利益につきましても、特別損益において前期の投資有価証券売却益がなくなりましたが、875百万円となり、前期比51百万円(6.3%)増の増益となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのデバイス事業は、電子商品類及び産機商品類を主に製造業に対して販売しております。その内、半導体をはじめとする電子商品類は、携帯電話・情報家電・パソコン等への販売が好調に推移し、当連結会計年度の売上高に占める割合は53.4%となり、売上高は前期比43.5%増加しました。電子商品類の業績は、いわゆる「シリコンサイクル」と言われる半導体需給の影響を受けますが、当連結会計年度の半導体売上高の増加は、「シリコンサイクル」によるものではなく、中国市場などでの携帯電話・モバイル液晶・ＤＶＤナビゲーション・デジタルカメラ向け等の半導体が好調に推移した結果です。ただし、民製品向けの販売が中心であったことから、当社グループの当連結会計年度の売上高及び売上総利益額は増加しましたが、売上総利益率は前期比3.7ポイント低下し、20.0%となりました。

(4)戦略的現状と見通し

今後のわが国経済の見通しは、好調な企業収益の増加を受けて、設備投資の増加と個人消費の緩やかな回復など景気は拡大途上にありますが、米国経済の成長鈍化等により、一時的に踊り場の状態が予想されます。

このような状況にあって当社グループは、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、付加価値の高い複合商品提案を進め、販売促進強化や収益性向上に努めるとともに、品質及び環境を含めたＣＳＲ経営や内部統制の強化にも取り組んでまいります。

システム機器事業では、セキュリティ商品類及び、前期に投入したＲＦＩＤ図書館管理システムや、新規商材スクールセキュリティシステムなど事業拡大へ向け積極的に拡販いたします。また、デバイス事業では、半導体や機構部品で前期に投入した新規商材を中心に、付加価値提案を強化し、積極的な販売促進と収益性向上を図ってまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益が1,500百万円ありましたが、売上債権の増加などにより、946百万円のマイナスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、国債の満期償還などにより244百万円のプラスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や株式の発行による収入などにより227百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比924百万円減少し、現金及び現金同等物の期末残高は2,537百万円となりました。総資産は、前連結会計年度末に比べ925百万円増加し、20,187百万円となりました。主としてデバイス事業の販売増加に伴い運転資金の需要が増大し、前連結会計年度末に比べ売上債権及びたな卸資産が2,187百万円増加しておりますが、手元流動資金（現預金）で賄っております。負債は、前連結会計年度末に比べ414百万円増加し、6,406百万円となりました。主として当連結会計年度末の商品仕入の増加に伴う買掛債務の増加によるものです。純資産は、13,781百万円となり、自己資本比率は68.3％で前連結会計年度末に比べ、0.6ポイント低下しました。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業の幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も変化の早い市場環境にあり、常に厳しい企業間競争に直面しております。そこで、当社グループでは、お客様にご満足いただける事業活動のさらなる追求により事業競争力を強化し、「ハイ・パフォーマンス」経営を実現するため、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに事業分野を絞り、経営力を集中させております。そのため、当社グループでは、中期経営計画で定める経営目標の実現に向け、事業戦略と経営構造戦略のもとに諸施策を推進しております。以上のような方針のもと、平成23年３月期を最終年度とする中期経営計画として、売上高500億円、売上高経常利益率10％以上、自己資本利益率（ＲＯＥ）15％以上を目標としております。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき設備投資はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

## ２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。（平成19年３月31日現在）

(1) 提出会社

| 事業所名<br>（所在地） | 設備の内容<br>（セグメント） | 設備の種類別の帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数<br>（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 土地<br>（面積㎡） | 建物<br>及び構築物 | 工具器具<br>備品 | その他 | 合計 | |
| 本社<br>（東京都新宿区） | 販売・管理業務<br>（各セグメント及び全社） | ― | 55,141 | 131,322 | 44,323 | 230,787 | 216 |
| 大阪支店<br>（大阪市北区） | 販売・管理業務<br>（各セグメント及び全社） | ― | 5,369 | 5,030 | ― | 10,400 | 39 |
| 名古屋支店<br>（名古屋市中村区） | 販売・管理業務<br>（各セグメント及び全社） | ― | 3,303 | 170 | ― | 3,474 | 13 |
| 札幌営業所<br>（札幌市豊平区） | 販売業務<br>（システム機器） | ― | ― | ― | ― | ― | 3 |
| 東北営業所<br>（仙台市泉区） | 販売業務<br>（システム機器） | ― | 215 | 35 | ― | 251 | 2 |
| 北関東営業所<br>（埼玉県熊谷市） | 販売業務<br>（デバイス） | ― | 975 | 17 | ― | 992 | 5 |
| 松本営業所<br>（長野県松本市） | 販売業務<br>（デバイス） | ― | 173 | ― | ― | 173 | 2 |
| 九州営業所<br>（福岡市博多区） | 販売業務<br>（システム機器） | ― | 968 | 42 | ― | 1,010 | 6 |
| 米国駐在員事務所<br>（米国<br>カリフォルニア州） | 情報収集<br>（各セグメント及び全社） | ― | ― | 217 | 2,565 | 2,783 | 2 |
| その他 | 遊休土地他<br>（全社） | 499,870<br>(7,188,979.85) | ― | ― | ― | 499,870 | ― |

（注）１ 帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウェアの金額であり、米国駐在員事務所に係わる部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２ 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

| 事業所名 | セグメント名 | 年間賃借料（千円） |
|---|---|---|
| 本社 | 各セグメント及び全社 | 166,043 |
| 大阪支店 | 各セグメント及び全社 | 18,706 |
| 名古屋支店 | 各セグメント及び全社 | 5,386 |
| 札幌営業所 | システム機器 | 1,251 |
| 東北営業所 | システム機器 | 2,280 |
| 北関東営業所 | デバイス | 2,702 |
| 松本営業所 | デバイス | 2,555 |
| 九州営業所 | システム機器 | 3,172 |
| 米国駐在員事務所 | 各セグメント及び全社 | 3,804 |

３ 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

（注）４　その他の遊休土地は、次のとおりであります。

| 所在地 | 取得年月 | 面積(千㎡) | 帳簿価額(千円) |
|---|---|---|---|
| 岡山県久米郡棚原町塩気 | 昭和54年12月 | 2,480 | 201,242 |
| 兵庫県洲本市由良町由良 | 昭和54年12月 | 54 | 93,177 |
| 北海道松前郡松前町 | 昭和54年12月 | 4,142 | 51,016 |
| 群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原 | 昭和50年２月 | 7 | 44,724 |
| その他　10件 | ― | 504 | 109,711 |
| 計 | | 7,188 | 499,870 |

５　その他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 名称 | セグメント | 台数 | リース期間 | 年間リース料(千円) | リース契約残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 情報システム機器 | 各セグメント及び全社 | 一括 | ３年間～５年間 | 31,249 | 103,305 |
| 基幹業務コンピューターシステム | 全社 | 一式 | ４年間 | 3,012 | 8,105 |

(2) 国内子会社

| 会社名：事業所(所在地) | 設備の内容(セグメント) | 設備の種類別の帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 土地(面積㎡) | 建物及び構築物 | 工具器具備品 | その他 | 合計 | |
| ㈱エスキューブ(東京都千代田区) | 販売・管理業務(システム機器) | ― | 35 | 1,586 | ― | 1,621 | 23 |
| 高千穂コムテック㈱(東京都新宿区) | 販売・管理業務(システム機器) | ― | ― | 9,111 | ― | 9,111 | 16 |
| ジェイエムイー㈱(東京都新宿区) | 販売・管理業務(デバイス) | ― | ― | 163 | 1,880 | 2,043 | 6 |

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２　建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

| 会社名 | セグメント名 | 年間賃借料(千円) |
|---|---|---|
| ㈱エスキューブ | システム機器 | 15,170 |
| 高千穂コムテック㈱ | システム機器 | 30,164 |
| ジェイエムイー㈱ | デバイス | 7,053 |

３　上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

| 会社名：事業所(所在地) | 設備の内容(セグメント) | 設備の種類別の帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 土地(面積㎡) | 建物及び構築物 | 工具器具備品 | その他 | 合計 | |
| TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LIMITED(中国香港) | 販売・管理業務(デバイス) | ― | 1,962 | 1,908 | ― | 3,871 | 7 |

（注）１　建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

| 会社名 | セグメント名 | 年間賃借料(千円) |
|---|---|---|
| TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LIMITED | デバイス | 5,883 |

２　上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

## ３　【設備の新設、除却等の計画】

遊休土地の売却を進めてまいります。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 36,000,000 |
| 計 | 36,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成19年３月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成19年６月27日) | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 9,970,800 | 9,976,800 | 東京証券取引所<br>市場第一部 | ― |
| 計 | 9,970,800 | 9,976,800 | ― | ― |

(注) １ 平成19年４月１日から平成19年５月31日までの間に、新株予約権の行使により6,000株増加しております。
２ 提出日現在の発行数には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成14年６月27日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、平成15年３月14日開催の取締役会で決議し、平成15年４月９日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

| | 事業年度末現在<br>(平成19年３月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成19年５月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 95個 | 91個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 142,500株 | 136,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 527円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年１月11日～<br>平成20年１月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 527円<br>資本組入額 264円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

②平成16年６月25日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、平成16年７月23日開催の取締役会で決議し、平成16年８月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

| | 事業年度末現在<br>（平成19年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成19年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 40個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 60,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,001円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年７月１日～<br>平成21年６月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格　1,001円<br>資本組入額　501円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

③平成17年６月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、平成17年７月21日開催の取締役会で決議し、平成17年８月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

| | 事業年度末現在<br>（平成19年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成19年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 64個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 96,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,108円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年７月１日～<br>平成22年６月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格　1,108円<br>資本組入額　554円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成16年11月19日（注）１ | 3,039,600 | 9,118,800 | ― | 795,500 | ― | 758,500 |
| 平成17年１月11日～平成17年３月31日（注）２ | 117,000 | 9,235,800 | 30,888 | 826,388 | 30,771 | 789,271 |
| 平成17年４月１日～平成17年８月７日（注）３ | 37,500 | 9,273,300 | 9,900 | 836,288 | 9,862 | 799,133 |
| 平成17年８月８日（注）４ | 450,000 | 9,723,300 | 234,000 | 1,070,288 | 234,000 | 1,033,133 |
| 平成17年８月９日～平成18年３月31日（注）５ | 199,500 | 9,922,800 | 52,668 | 1,122,956 | 52,468 | 1,085,602 |
| 平成18年４月１日～平成19年３月31日（注）６ | 48,000 | 9,970,800 | 15,871 | 1,138,827 | 15,823 | 1,101,425 |

（注）１　株式分割（無償）
株式１株を1.5株に分割

２　平成17年１月11日から平成17年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

３　平成17年４月１日から平成17年８月７日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

４　第三者割当増資
発行価格　1,040円
資本組入額　520円
割当先　セコム株式会社

５　平成17年８月９日から平成18年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

６　平成18年４月１日から平成19年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

７　平成19年４月１日から平成19年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が６千株、資本金が１百万円及び資本準備金が１百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 41 | 16 | 50 | 27 | ― | 8,462 | 8,596 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 19,458 | 357 | 20,478 | 5,141 | ― | 54,088 | 99,522 | 18,600 |
| 所有株式数の割合（%） | ― | 19.55 | 0.36 | 20.58 | 5.16 | ― | 54.35 | 100 | ― |

（注）１　自己株式25,500株は、「個人その他」に255単元を含めて記載しております。
　　２　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義株式の27単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 栃本京子 | 東京都武蔵野市 | 463 | 4.64 |
| セコム株式会社 | 東京都渋谷区神宮前1-5-1 | 450 | 4.51 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口 | 東京都港区浜松町2-11-3 | 392 | 3.93 |
| 株式会社日立製作所 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 380 | 3.81 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 364 | 3.65 |
| 株式会社マースエンジニアリング | 東京都新宿区新宿1-10-7 | 313 | 3.14 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1-3-3 | 300 | 3.01 |
| 佐々木豊実 | 東京都板橋区 | 300 | 3.00 |
| 竹田和平 | 愛知県名古屋市天白区 | 260 | 2.60 |
| 山村秀彦 | 東京都稲城市 | 259 | 2.59 |
| 篠藤恵登 | 埼玉県さいたま市北区 | 259 | 2.59 |
| 今福邦彦 | 東京都調布市 | 259 | 2.59 |
| 計 | ― | 4,001 | 40.13 |

（注）　日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は386千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は363千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年３月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　25,500 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式　9,926,700 | 99,267 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　18,600 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 9,970,800 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 99,267 | ― |

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株(議決権27個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>高千穂交易株式会社 | 東京都新宿区四谷<br>１―２―８ | 25,500 | ― | 25,500 | 0.25 |
| 計 | ― | 25,500 | ― | 25,500 | 0.25 |

(注)　株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成14年6月27日第51回定時株主総会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び使用人並びに当社子会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の第51回定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成14年６月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役　６名<br>当社使用人　１８９名<br>当社子会社取締役　３名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上　(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上　(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

(注) 1　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

2　発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合および平成14年４月１日改正前商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

（平成16年6月25日第53回定時株主総会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び使用人並びに当社子会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の第53回定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成16年６月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役　　２名<br>当社使用人　　１６名<br>当社子会社取締役　　１名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上　（注）１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上　（注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

（注）１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

（平成17年6月28日第54回定時株主総会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社執行役員及び監査役並びに使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成17年６月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査役　３名<br>当社執行役員　１名<br>当社使用人　３７名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上　（注）１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上　（注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

（注）１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

（平成19年6月26日第56回定時株主総会決議）

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し報酬等としてストックオプションとしての新株予約権を発行することについて、平成19年6月26日の第56回定時株主総会で決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成19年６月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び監査役に対して、取締役会において決定する人数。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 195,000株を各事業年度にかかる定時株主総会開催日の翌日以降１年間の上限とする。　（注）１ |
| 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円) | （注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当日から３年以内とし、取締役会において決定する。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の一部行使はできないこととする。<br>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。<br>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、行使することができる。また、新株予約権者が当社取締役及び監査役の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。<br>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）４ |

（注）１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除く。）に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

3　組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③新設分割
　新設分割により設立する株式会社

④株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転
　株式移転により設立する株式会社

4　新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得できるものとする。

②新株予約権の割当てを受ける者が、上記の新株予約権の行使条件に記載の事由等により権利を行使することができなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できるものとする。

（平成19年6月26日第56回定時株主総会決議）

会社法第236条、238条及び第239の規定に基づき、当社執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月26日の第56回定時株主総会で特別決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成19年６月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員及び使用人に対して、取締役会において決定する人数。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 124,500株を上限とする。　（注）１ |
| 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円) | （注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年７月１日～平成24年６月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の一部行使はできないこととする。<br>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。<br>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、行使することができる。また、新株予約権者が当社執行役員及び使用人の地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。<br>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）４ |

（注）１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除く。）に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

3　組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③新設分割
　新設分割により設立する株式会社

④株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転
　株式移転により設立する株式会社

4　新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得できるものとする。

②新株予約権の割当てを受ける者が、上記の新株予約権の行使条件に記載の事由等により権利を行使することができなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できるものとする。

## ２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第６項による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 100 | 182 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

会社法第155条第７号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 100 | 146 |
| 当期間における取得自己株式 | 50 | 85 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他(単元未満株の買増し請求) | 100 | 173 | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 25,500 | ― | 25,550 | ― |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## ３ 【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、幅広い投資家に対して適切な投資単位を保ち、多くの方々に株主として加わっていただくことで、適正な株価形成や株式の流動性向上を図ってまいりたいと考えております。そのため、平成14年９月２日に１単元の株式数を1,000株から100株に引下げ、平成16年11月19日には、平成16年９月30日現在の発行済株式１株につき1.5株の割合で分割（無償交付）いたしました。

内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の剰余金の配当につきましては、普通配当１株当たり14円といたしました。中間配当１株当たり14円を実施しておりますので、通期で１株当たり28円となります。なお、当社の剰余金の配当は、中間期末日（９月30日）、期末日（３月31日）を基準日とする年２回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>（千円） | １株当たり配当額<br>（円） |
|---|---|---|
| 平成18年11月７日<br>取締役会決議 | 138,814 | 14円00銭 |
| 平成19年６月26日<br>定時株主総会決議 | 139,234 | 14円00銭 |

## ４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成15年３月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 |
| 最高(円) | 1,240 | 1,300 | 1,600<br>※1,194 | 2,150 | 1,890 |
| 最低(円) | 657 | 780 | 1,160<br>※860 | 963 | 1,352 |

（注） １ 最高・最低株価は平成16年３月17日以前は日本証券業協会公表の株価を記載しており、平成16年３月18日以降平成17年２月28日以前は東京証券取引所市場第二部の株価を記載しており、平成17年３月１日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

２ ※印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年10月 | 11月 | 12月 | 平成19年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 1,573 | 1,467 | 1,543 | 1,555 | 1,636 | 1,741 |
| 最低(円) | 1,435 | 1,382 | 1,395 | 1,501 | 1,525 | 1,560 |

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## ５ 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | | 山 村 秀 彦 | 昭和21年１月31日生 | 昭和45年３月<br>昭和57年６月<br>平成５年４月<br>平成８年６月<br>平成11年６月<br>平成12年４月<br>平成17年６月<br><br>平成18年４月 | 当社入社<br>当社取締役電子産業機器本部長<br>当社常務取締役経営企画室長<br>当社取締役副社長<br>当社代表取締役副社長<br>当社代表取締役社長<br>当社代表取締役社長 兼 社長執行役員<br>当社代表取締役会長（現任） | (注) 3 | 259 |
| 代表取締役社長（社長執行役員） | | 戸 田 秀 雄 | 昭和25年２月１日生 | 昭和49年４月<br>平成10年６月<br>平成15年４月<br><br>平成16年４月<br><br>平成17年６月<br><br>平成18年４月 | 当社入社<br>当社取締役セキュリティ事業部長<br>当社常務取締役セキュリティ事業本部長<br>当社常務取締役システムソリューション事業本部長<br>当社取締役 兼 常務執行役員システムソリューション事業本部長<br>当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任） | (注) 3 | 23 |
| 取締役（常務執行役員） | デバイス事業本部長 | 篠 藤 恵 登 | 昭和25年９月20日生 | 昭和47年５月<br>昭和58年６月<br>平成７年４月<br>平成９年４月<br>平成11年４月<br><br>平成17年６月 | 当社入社<br>当社取締役システム機器本部長<br>当社常務取締役事業開発室長<br>当社常務取締役電子事業部担当<br>当社常務取締役デバイス事業本部長<br>当社取締役 兼 常務執行役員デバイス事業本部長（現任） | (注) 3 | 259 |
| 取締役（常務執行役員） | 経営システム本部長兼経営戦略室長 | 赤 堀 寛 人 | 昭和27年１月８日生 | 昭和49年４月<br>平成８年６月<br>平成13年４月<br>平成16年４月<br>平成17年４月<br><br>平成17年６月 | 当社入社<br>当社取締役経営企画室長<br>当社取締役経営システム本部長<br>当社常務取締役経営システム本部長<br>当社常務取締役経営システム本部長兼 経営戦略室長<br>当社取締役 兼 常務執行役員経営システム本部長兼経営戦略室長（現任） | (注) 3 | 7 |
| 取締役（常務執行役員） | システムソリューション事業本部長 | 小 原 敬 一 | 昭和25年８月26日生 | 平成15年９月<br>平成17年６月<br><br>平成18年４月<br><br>平成19年４月<br><br>平成19年６月 | 当社入社<br>当社執行役員システムソリューション事業本部次長 兼 ネットワーク事業部長<br>当社常務執行役員システムソリューション事業本部長 兼 カストマサービス事業部長<br>当社常務執行役員システムソリューション事業本部長<br>当社取締役 兼 常務執行役員システムソリューション事業本部長（現任） | (注) 3 | 1 |
| 取締役 | | 田 代 守 彦 | 昭和13年４月16日生 | 昭和36年４月<br><br>昭和59年２月<br><br>平成３年６月<br>平成７年６月<br>平成９年６月<br>平成12年４月<br>平成16年３月<br><br>平成16年６月<br>平成16年６月<br>平成16年６月<br><br>平成18年６月 | 東洋棉花株式会社（旧：株式会社トーメン、現：豊田通商株式会社）入社<br>株式会社トーメンエレクトロニクス出向（社長）<br>株式会社トーメン　取締役<br>同 常務取締役<br>同 専務取締役<br>同 取締役社長<br>株式会社イノアックコーポレーション取締役（現任）<br>船井電機株式会社取締役（現任）<br>富士重工業株式会社監査役（現任）<br>イー・アクセス株式会社取締役（現任）<br>当社取締役（現任） | (注) 3 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | | 石 坂 文 人 | 昭和22年１月１日生 | 昭和45年４月<br><br>平成10年６月<br>平成12年４月<br>平成12年６月<br>平成12年９月<br><br>平成14年４月<br>平成14年６月<br>平成15年６月<br>平成18年６月<br><br>平成18年６月<br><br>平成18年６月 | 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行<br>同 取締役<br>同 常務取締役<br>同 常務執行役員<br>株式会社みずほホールディングス常務執行役員<br>同 専務執行役員<br>同 理事<br>日本カーリット株式会社取締役副社長<br>芙蓉オートリース株式会社監査役（現任）<br>芙蓉総合リース株式会社監査役（現任）<br>当社取締役（現任） | (注) 3 | 0 |
| 常勤監査役 | | 武 智 良 泰 | 昭和26年１月３日生 | 昭和48年５月<br>平成11年６月<br><br>平成14年４月<br><br>平成16年４月<br>平成17年４月<br>平成17年６月<br>平成18年６月 | 当社入社<br>当社取締役カストマ・サービス事業本部長<br>当社取締役ネットワークソリューション事業本部長<br>当社取締役特命担当<br>当社取締役ＣＳＲ推進担当<br>当社理事ＣＳＲ推進担当<br>当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | 25 |
| 監査役 | | 柴 崎 伸 雄 | 昭和13年２月21日 | 昭和32年４月<br>平成６年７月<br>平成７年７月<br>平成８年９月<br>平成14年12月<br><br>平成16年４月<br>平成16年４月<br>平成16年６月 | 仙台国税局入局<br>東京国税局調査第三部次長<br>新宿税務署長<br>税理士開業<br>株式会社日本エデュネット社外取締役(現任)<br>ガンブロ株式会社社外取締役(現任)<br>株式会社エイワ社外取締役(現任)<br>当社監査役(現任) | (注) 4 | 7 |
| 監査役 | | 小 海 正 勝 | 昭和16年３月２日 | 昭和40年４月<br>昭和43年４月<br>昭和62年４月<br>平成12年６月<br><br>平成15年６月<br><br>平成16年４月<br>平成18年６月<br>平成19年６月 | 弁護士登録<br>高田・小海法律事務所開設<br>最高裁判所司法研修所教官<br>財団法人東京都予防医学協会監事(現任)<br>財団法人予防医学事業中央会監事(現任)<br>中央大学法科大学院特任教授(現任)<br>日本風力開発株式会社監査役(現任)<br>当社監査役(現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 石 原 良 一 | 昭和19年７月21日 | 昭和43年４月<br>昭和48年４月<br><br>昭和58年４月<br>平成２年９月<br><br>平成10年６月<br>平成14年６月<br>平成16年６月<br>平成19年７月 | アーサーアンダーセン会計事務所入所<br>監査法人榮光会計事務所（現：新日本監査法人）入所<br>同法人社員<br>センチュリー監査法人（現：新日本監査法人）代表社員<br>同法人理事<br>新日本監査法人理事経理部担当<br>同法人経理部担当（現任）<br>当社監査役(予定) | (注) 5 | — |
| 計 | | | | | | | 586 |

(注) 1 取締役田代守彦及び石坂文人は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴崎伸雄及び小海正勝は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、取締役小原敬一の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役武智良泰の任期は、平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役柴崎伸雄の任期は、平成16年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時まで及び監査役小海正勝の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 石原良一氏の監査役就任を平成19年７月１日付けで予定しております。同氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 所有株式数については平成19年３月31日現在における所有株式数を表示しております。
7 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|---|---|---|
| 執行役員 | 広 木 邦 昭 | デバイス事業本部産機事業部長 |
| 執行役員 | 山 本 茂 | 大阪支店長、支店担当 |
| 執行役員 | 村 瀬 俊 晴 | システムソリューション事業本部セキュリティ第１事業部長 |
| 執行役員 | 横 戸 憲 一 | デバイス事業本部電子第１事業部長 |

## ６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等に対する企業価値の増大とＣＳＲを実現するために、経営の透明性、公平性、効率性等の確保を基本として、次の諸施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容（平成19年６月27日現在）

①取締役会

取締役会（取締役７名うち社外取締役２名）は重要事項の審議決定を行っております。また経営のスピード化を図るため、業務執行機能を分担する執行役員制度を導入し、執行役員の指揮・監督を行い、迅速な経営の意思決定を推進してまいります。

②監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役１名と社外監査役２名（税理士及び弁護士）の３名体制で、監査役会を月１回開催しております。各監査役は監査計画に基づき、重要な意思決定や業務執行のプロセスを把握するため、取締役会などの重要会議への出席のほか、営業・管理等の各部門や拠点の調査及び重要書類等の調査などで経営執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等を監視・監査して、監査役会及び社長に報告しております。子会社についても同様の監査を行っております。

なお、平成19年７月１日付で社外監査役１名が就任（平成19年６月26日定時株主総会選任済）し、４名体制となります。

③執行役員制度

当社は、経営管理体制のスリム化を進めるとともに、迅速な意思決定による経営全体の効率化を推進しており、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化や業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、執行役員制度の導入に伴い、取締役を７名（執行役員制度導入前９名）へとスリム化させ、会社の方針や戦略等の審議や意思決定及び執行役員の指揮・監督を行い、執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従って業務執行を行うものです。

④ＣＳＲ推進委員会

コンプライアンス、予算、人事、情報開示、情報セキュリティ、危機管理、ＰＬ対策、ISO9001、ISO14001などの委員会を設けており、経営執行やリスク管理等について、経営への提案や内部統制及びコンプライアンスの啓蒙活動等を行っております。これら各委員会が活動する目的を「ＣＳＲ」としての経営課題と捉え、ＣＳＲ経営を積極的に進めるため、ＣＳＲ推進担当を設置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とＣＳＲを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

ｂ．取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

ｃ．「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にＣＳＲ推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

ｄ．内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ．「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

ｂ．保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

ｃ．取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

ａ．「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

ｂ．取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

ｂ．執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

ｃ．期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。

ｄ．内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ．「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。

ｂ．子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。

ｃ．子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使人用人の取締役からの独立性に関する事項

ａ．監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。

ｂ．監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ａ．監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予実算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。

ｂ．取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。

ｃ．取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ｄ．監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。

ｂ．会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要（平成19年６月27日現在）

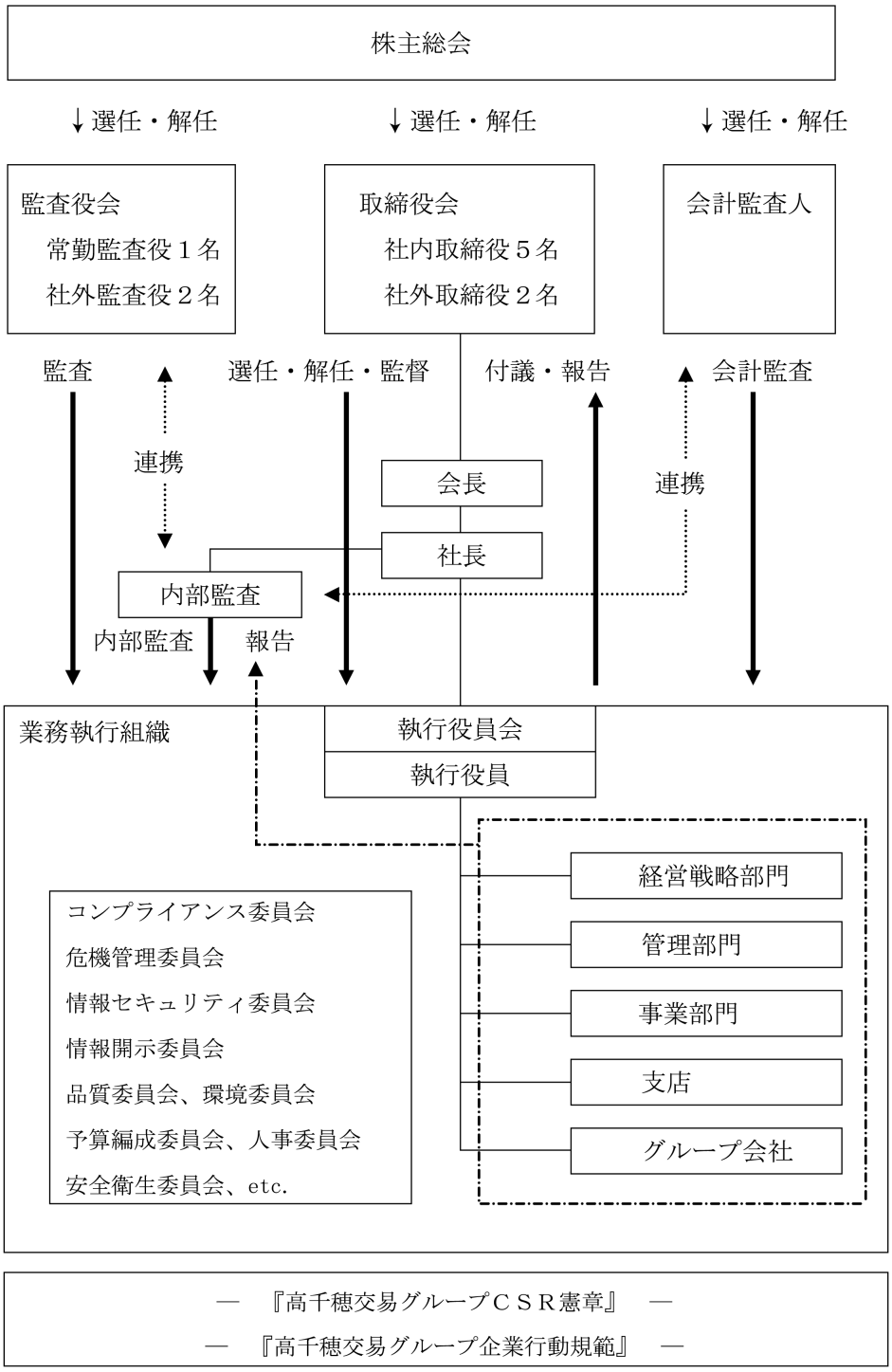


（注）社外監査役は、平成19年７月１日付で１名就任、３名となる予定であります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器を輸出入及び販売しております。そのため、各事業部門及び米国駐在員事務所は、海外仕入先の開発や経営状況などの動向を常に把握することにしております。又、為替変動が仕入価格に影響するため、為替動向と海外発注状況を常に把握するとともに、為替変動のリスク回避又は軽減に努めております。

一方、販売面では、与信管理制度を導入し、情報システムによる管理手法を採用しておりますが、今後とも制度の充実を目指しております。

また、昨今、経営に重大な影響を及ぼすネットワークへの不正侵入や情報漏えい等への対応強化に加え、「個人情報保護法」に対しては、規定類を整備するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育と具体的施策を実施しております。

以上のほか、リスク管理については、ＣＳＲの一環として、グループ会社全体への啓蒙や推進体制の充実強化を図っております。

そして、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、それら情報は一元管理され、迅速な対応ができるように努めております。

また、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や弁理士などの専門家の意見や助言をいただくこととしております。

(4) 役員報酬の内容

①取締役及び監査役に支払った報酬

取締役　　６名 94百万円（うち社外取締役２名７百万円）
監査役　　４名 30百万円（うち社外監査役２名９百万円）

②利益処分による取締役及び監査役賞与金の支給額

取締役　　４名 19百万円
監査役　　３名 ２百万円（うち社外監査役２名０百万円）

③引当金として費用処理した取締役及び監査役賞与金

取締役　　６名 12百万円（うち社外取締役２名０百万円）
監査役　　３名 １百万円（うち社外監査役２名０百万円）

（注）期末日現在（平成19年３月31日現在）の人員は取締役６名・監査役３名（うち社外取締役２名・社外監査役２名）であります。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項に規定する業務に基づく報酬 19百万円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

①内部監査

ａ．組織及び人員

当社グループ子会社は、いずれも企業規模が小体につき、内部監査部門若しくは担当を設けておりません。そのため、当社の内部監査担当が子会社の内部監査を実施することとしており、子会社の経理規程に内部監査を受けることを規定しております。

担当部署及び担当人員
担当部署：内部監査担当（社長直属）
人　　員：２名
以上の他、必要な場合は、社長の承認により他部門の人員を加えて監査を実施しております。

ｂ．手続き

業務関係：業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当であるかを監査しております。
会計関係：経理規程及びその他の関連規程に準拠して、財務諸表の作成及び会計記録や情報システムの処理が適正に行われているかを監査しております。

ｃ．内容

業務関係：諸規程等に定められた事項の運用状況及び業務改善状況を把握するため、監査しております。
会計関係：現預金の管理、小切手・手形・有価証券等の管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上計上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査しております。

②監査役監査

ａ．組織及び人員

| 会社区分 | 常勤・非常勤の別 | 氏　　名 | 職　務　分　担 |
|---|---|---|---|
| 当社 | 常勤監査役 | 武　智　良　泰 | 監査業務全般 |
| 当社 | 非常勤監査役 | 柴　崎　伸　雄 | 主として取締役会・監査役会等 |
| 当社 | 非常勤監査役 | 小　海　正　勝 | 主として取締役会・監査役会等 |
| 当社 | 非常勤監査役 | 石　原　良　一 | 主として取締役会・監査役会等 |
| 子会社　ジェイエムイー㈱ | 非常勤監査役 | 千　葉　芳　久 | 監査業務全般 |
| 子会社　高千穂コムテック㈱ | 非常勤監査役 | 千　葉　芳　久 | 監査業務全般 |
| 子会社　㈱エスキューブ | 非常勤監査役 | 辰　己　一　道 | 監査業務全般 |

（注）非常勤監査役石原良一は、平成19年７月１日付で就任予定であります。

ｂ．手続き

監査役監査の方針及び監査計画については、前年度における監査結果等を踏まえ、監査役全員の協議により立案し、株主総会後の監査役会で決議したうえ、代表取締役社長に通知しております。期中監査・期末監査の各項目とも、基本的には監査役監査実施要領に基づき監査を実施しております。毎月１回監査役会を開催しており、各監査役の監査実施内容につきましては、監査役会で報告しております。

ｃ．内容

期中監査：年度当初に策定した監査方針・監査計画に準拠した監査役監査実施要領に基づき、取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、把握された問題点等については、都度指摘し被監査部門に改善を求めており、かつ、毎月開催する監査役会に報告しております。なお、重要な指摘事項は、報告書を代表取締役社長に提出いたします。

期末監査：監査役監査実施要領に基づき監査を実施し、特に、期末監査につきましては、いずれの監査項目も日限の問題がありますので、不備事項については都度担当取締役に指摘連絡を行うとともに、適正に改正されたかどうかの確認も実施しております。なお、各監査役の期末監査内容につきましても監査役会で報告しております。

③内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ、効率的に行われているか否かを検視し不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、併せて、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレートガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査に同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断いたしておりますが、会計監査人と監査役間については、お互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役が２名、社外監査役が２名（平成19年７月１日付で１名就任、３名に増員の予定。平成19年６月26日定時株主総会選任済。）おります。社外取締役田代守彦氏は、平成19年３月末現在で当社株式1,000株、社外取締役石坂文人氏は、平成19年３月末現在で当社株式600株、社外監査役柴崎伸雄氏は、平成19年３月末現在で当社株式7,500株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

(8) 会計監査の状況

a．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 大日向　雅　子 | 新日本監査法人 |
| | 小　倉　邦　路 | |
| | 千　葉　通　子 | |

（注）継続監査年数につきましては、７年を超えておりませんので、省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　２名

その他　　４名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

(9) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

(11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任会議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任会議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(12) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(13) 剰余金の配当等を決定する機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的としております。

# 第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額（千円） | 構成比（%） | 当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（千円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 3,462,076 | | 2,537,286 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | ※５ | 8,366,228 | | 9,941,267 | |
| 3 有価証券 | | 551,070 | | 100,037 | |
| 4 たな卸資産 | | 3,296,116 | | 3,908,876 | |
| 5 繰延税金資産 | | 218,911 | | 210,945 | |
| 6 その他 | | 142,864 | | 224,014 | |
| 貸倒引当金 | | △26,421 | | △8,017 | |
| 流動資産合計 | | 16,010,845 | 83.1 | 16,914,408 | 83.8 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | ※１ | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | | 75,136 | | 68,146 | |
| (2) 土地 | | 499,870 | | 499,870 | |
| (3) その他 | | 201,785 | | 202,172 | |
| 有形固定資産合計 | | 776,793 | 4.0 | 770,189 | 3.8 |
| 2 無形固定資産 | | 72,414 | 0.4 | 61,280 | 0.3 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 1,545,501 | | 1,456,591 | |
| (2) 繰延税金資産 | | 517,044 | | 619,897 | |
| (3) その他 | | 417,482 | | 435,390 | |
| 貸倒引当金 | | △78,167 | | △70,471 | |
| 投資その他の資産合計 | | 2,401,861 | 12.5 | 2,441,408 | 12.1 |
| 固定資産合計 | | 3,251,068 | 16.9 | 3,272,878 | 16.2 |
| 資産合計 | | 19,261,914 | 100.0 | 20,187,286 | 100.0 |

| | | 前連結会計年度<br>(平成18年３月31日) | | | 当連結会計年度<br>(平成19年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | | 構成比(%) | 金額(千円) | | 構成比(%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | |
| 1　支払手形及び買掛金 | ※５ | | 3,850,719 | | | 4,242,205 | |
| 2　未払法人税等 | | | 525,210 | | | 395,679 | |
| 3　賞与引当金 | | | 363,865 | | | 375,256 | |
| 4　役員賞与引当金 | | | － | | | 21,400 | |
| 5　その他 | | | 405,128 | | | 420,524 | |
| 流動負債合計 | | | 5,144,925 | 26.7 | | 5,455,066 | 27.0 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | |
| 1　退職給付引当金 | | | 587,783 | | | 663,875 | |
| 2　役員退職慰労引当金 | | | 194,189 | | | 216,183 | |
| 3　その他 | | | 65,301 | | | 71,080 | |
| 固定負債合計 | | | 847,274 | 4.4 | | 951,140 | 4.7 |
| 負債合計 | | | 5,992,199 | 31.1 | | 6,406,206 | 31.7 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | ※３ | | 1,122,956 | 5.8 | | － | － |
| Ⅱ　資本剰余金 | | | 1,085,602 | 5.6 | | － | － |
| Ⅲ　利益剰余金 | | | 10,752,477 | 55.9 | | － | － |
| Ⅳ　その他有価証券評価差額金 | | | 320,293 | 1.7 | | － | － |
| Ⅴ　為替換算調整勘定 | | | 5,730 | 0.0 | | － | － |
| Ⅵ　自己株式 | ※３ | | △17,344 | △0.1 | | － | － |
| 資本合計 | | | 13,269,715 | 68.9 | | － | － |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | | 19,261,914 | 100.0 | | － | － |

| | | 前連結会計年度<br>(平成18年３月31日) | | | 当連結会計年度<br>(平成19年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | | 構成比(%) | 金額(千円) | | 構成比(%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | | | |
| 1　資本金 | | | — | | | 1,138,827 | |
| 2　資本剰余金 | | | — | | | 1,101,530 | |
| 3　利益剰余金 | | | — | | | 11,338,530 | |
| 4　自己株式 | | | — | | | △17,603 | |
| 株主資本合計 | | | — | — | | 13,561,284 | 67.2 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | | — | | | 213,269 | |
| 2　為替換算調整勘定 | | | — | | | 6,524 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | — | — | | 219,794 | 1.1 |
| 純資産合計 | | | — | — | | 13,781,079 | 68.3 |
| 負債純資産合計 | | | — | — | | 20,187,286 | 100.0 |

② 【連結損益計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | | | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | | 百分比（%） | 金額（千円） | | 百分比（%） |
| Ⅰ　売上高 | | | | | | | |
| 1　商品売上高 | | 23,363,164 | | | 28,676,171 | | |
| 2　技術収入 | | 1,614,365 | 24,977,529 | 100.0 | 1,620,277 | 30,296,449 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | | | | | |
| 1　商品売上原価 | | 17,788,233 | | | 22,954,386 | | |
| 2　技術収入原価 | ※１ | 1,264,308 | 19,052,541 | 76.3 | 1,276,589 | 24,230,975 | 80.0 |
| 売上総利益 | | | 5,924,988 | 23.7 | | 6,065,473 | 20.0 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1　給料・手当 | | 1,472,597 | | | 1,452,586 | | |
| 2　賞与引当金繰入額 | | 323,041 | | | 328,622 | | |
| 3　役員賞与引当金繰入額 | | — | | | 21,400 | | |
| 4　退職給付費用 | | 228,172 | | | 151,335 | | |
| 5　役員退職慰労引当金繰入額 | | 23,384 | | | 21,494 | | |
| 6　賃借料 | | 507,533 | | | 510,149 | | |
| 7　減価償却費 | | 99,686 | | | 68,296 | | |
| 8　貸倒引当金繰入額 | | 6,466 | | | — | | |
| 9　連結調整勘定償却額 | | 30,000 | | | — | | |
| 10　その他 | ※２ | 1,956,810 | 4,647,692 | 18.6 | 2,169,402 | 4,723,287 | 15.6 |
| 営業利益 | | | 1,277,295 | 5.1 | | 1,342,185 | 4.4 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | |
| 1　受取利息 | | 5,016 | | | 8,788 | | |
| 2　受取配当金 | | 5,685 | | | 9,152 | | |
| 3　為替差益 | | 191,993 | | | 140,717 | | |
| 4　受取保険金 | | 776 | | | 3,508 | | |
| 5　その他営業外収益 | | 21,229 | 224,702 | 0.9 | 16,955 | 179,122 | 0.6 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | |
| 1　支払利息 | | 11,687 | | | 5,544 | | |
| 2　商品廃棄損 | | 120,766 | | | 53,919 | | |
| 3　新株発行費 | | 7,357 | | | — | | |
| 4　株式交付費 | | — | | | 845 | | |
| 5　支払手数料 | | 10,500 | | | 3,616 | | |
| 6　その他営業外費用 | | 4,915 | 155,226 | 0.6 | 8,598 | 72,524 | 0.2 |
| 経常利益 | | | 1,346,771 | 5.4 | | 1,448,784 | 4.8 |

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | | | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | | 百分比（%） | 金額（千円） | | 百分比（%） |
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | |
| 1　貸倒引当金戻入益 | | 5,329 | | | 23,646 | | |
| 2　投資有価証券売却益 | | 396,094 | | | — | | |
| 3　移転補償金 | | — | | | 11,328 | | |
| 4　ロイヤリティ費用清算益 | | — | 401,423 | 1.6 | 23,991 | 58,966 | 0.2 |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | |
| 1　固定資産除却損 | ※３ | 8,912 | | | 6,254 | | |
| 2　固定資産売却損 | ※４ | 5,092 | | | 1,146 | | |
| 3　投資有価証券売却損 | | 1,791 | | | — | | |
| 4　関係会社株式売却損 | | 55,709 | | | — | | |
| 5　連結調整勘定一括償却額 | | 120,000 | 191,505 | 0.8 | — | 7,400 | 0.0 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 1,556,690 | 6.2 | | 1,500,350 | 5.0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 761,248 | | | 648,451 | | |
| 法人税等調整額 | | △31,003 | 730,245 | 2.9 | △23,537 | 624,914 | 2.1 |
| 少数株主利益 | | | 2,686 | 0.0 | | — | — |
| 当期純利益 | | | 823,758 | 3.3 | | 875,436 | 2.9 |

③ 【連結剰余金計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | |
| （資本剰余金の部） | | | |
| Ⅰ　資本剰余金期首残高 | | | 789,271 |
| Ⅱ　資本剰余金増加高 | | | |
| 1　新株予約権の行使による増加 | | 62,331 | |
| 2　第三者割当増資による増加 | | 234,000 | 296,331 |
| Ⅲ　資本剰余金減少高 | | | — |
| Ⅳ　資本剰余金期末残高 | | | 1,085,602 |
| （利益剰余金の部） | | | |
| Ⅰ　利益剰余金期首残高 | | | 10,211,180 |
| Ⅱ　利益剰余金増加高 | | | |
| 当期純利益 | | | 823,758 |
| Ⅲ　利益剰余金減少高 | | | |
| 1　配当金 | | 255,165 | |
| 2　役員賞与 | | 22,100 | |
| 3　連結子会社減少による減少額 | | 5,196 | 282,461 |
| Ⅳ　利益剰余金期末残高 | | | 10,752,477 |

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 1,122,956 | 1,085,602 | 10,752,477 | △17,344 | 12,943,691 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 15,871 | 15,823 | | | 31,695 |
| 剰余金の配当（注） | | | △257,583 | | △257,583 |
| 当期純利益 | | | 875,436 | | 875,436 |
| 自己株式の取得 | | | | △328 | △328 |
| 自己株式の処分 | | 104 | | 68 | 173 |
| 役員賞与の支給（注） | | | △31,800 | | △31,800 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | — |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | 15,871 | 15,928 | 586,052 | △259 | 617,593 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 1,138,827 | 1,101,530 | 11,338,530 | △17,603 | 13,561,284 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 320,293 | 5,730 | 326,024 | 13,269,715 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 31,695 |
| 剰余金の配当（注） | | | | △257,583 |
| 当期純利益 | | | | 875,436 |
| 自己株式の取得 | | | | △328 |
| 自己株式の処分 | | | | 173 |
| 役員賞与の支給（注） | | | | △31,800 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △107,024 | 794 | △106,229 | △106,229 |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | △107,024 | 794 | △106,229 | 511,363 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 213,269 | 6,524 | 219,794 | 13,781,079 |

（注）剰余金の配当のうち118,768千円及び役員賞与の支給は、平成18年３月期の利益処分によるものであります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | 金額（千円） |
| Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1　税金等調整前当期純利益 | | 1,556,690 | 1,500,350 |
| 2　減価償却費 | | 118,575 | 78,928 |
| 3　連結調整勘定償却額 | | 150,000 | — |
| 4　商品廃棄損 | | 120,766 | 53,919 |
| 5　商品評価損 | | 48,629 | 26,223 |
| 6　投資有価証券売却益 | | △396,094 | △413 |
| 7　関係会社株式売却損 | | 55,709 | — |
| 8　移転補償金 | | — | △11,328 |
| 9　受取利息及び受取配当金 | | △10,702 | △17,940 |
| 10　支払利息 | | 11,687 | 5,544 |
| 11　賞与引当金の増減額 | | 36,103 | 11,391 |
| 12　役員賞与引当金の増減額 | | — | 21,400 |
| 13　貸倒引当金の増減額 | | △1,925 | △26,099 |
| 14　退職給付引当金の増減額 | | 69,513 | 98,086 |
| 15　売上債権の増減額 | | △2,201,939 | △1,549,526 |
| 16　たな卸資産の増減額 | | △683,166 | △651,017 |
| 17　仕入債務の増減額 | | 1,034,572 | 386,435 |
| 18　役員賞与の支払額 | | △22,100 | △31,800 |
| 19　その他営業活動による<br>キャッシュ・フロー | | 104,370 | △94,734 |
| 小計 | | △9,312 | △200,581 |
| 20　移転補償金の受取額 | | — | 14,835 |
| 21　利息及び配当金の受取額 | | 13,250 | 20,717 |
| 22　利息の支払額 | | △9,499 | △5,538 |
| 23　法人税等の支払額 | | △550,000 | △775,998 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △555,560 | △946,565 |
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1　有形固定資産の取得による支出 | | △52,451 | △98,411 |
| 2　有形固定資産の売却による収入 | | 1,744 | 400 |
| 3　有価証券の売却・償還による収入 | | — | 550,000 |
| 4　投資有価証券の取得による支出 | | △571,846 | △194,166 |
| 5　投資有価証券の売却による収入 | | 438,262 | 635 |
| 6　連結範囲の変更を伴う子会社株式の<br>売却による減少額 | | △55,553 | — |
| 7　貸付による支出 | | △338 | △340 |
| 8　貸付金の回収による収入 | | 1,072 | 415 |
| 9　無形固定資産の取得による支出 | | △28,032 | △15,316 |
| 10　その他投資活動による<br>キャッシュ・フロー | | — | 892 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △267,142 | 244,109 |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1　短期借入金純増減額 | | △434,760 | — |
| 2　配当金の支払額 | | △255,724 | △258,425 |
| 3　株式の発行による収入 | | 585,541 | 30,849 |
| 4　少数株主への配当金の支払額 | | △6,000 | — |
| 5　自己株式取得による支出 | | △1,468 | △328 |
| 6　自己株式売却による収入 | | — | 173 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △112,412 | △227,730 |
| Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 29,756 | 5,396 |
| Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額 | | △905,358 | △924,790 |
| Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高 | | 4,367,435 | 3,462,076 |
| Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高 | | 3,462,076 | 2,537,286 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １　連結の範囲に関する事項 | (イ)連結子会社の数…４社<br>連結子会社名<br>…㈱エスキューブ<br>高千穂コムテック㈱<br>ジェイエムイー㈱<br>TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.<br>従来、連結子会社であった高千穂ユースウェア㈱は、当連結会計年度の保有株式の一部売却に伴い、連結の範囲から除外しております。なお、保有期間の平成17年４月１日から同年９月30日までに係る、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は連結しております。 | (イ)連結子会社の数…４社<br>連結子会社名<br>…㈱エスキューブ<br>高千穂コムテック㈱<br>ジェイエムイー㈱<br>TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD. |
| | (ロ)非連結子会社の数<br>該当事項はありません。 | (ロ)非連結子会社の数<br>同左 |
| ２　持分法の適用に関する事項 | 非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。 | 同左 |
| ３　連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 | 同左 |
| ４　会計処理基準に関する事項<br>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | (イ)有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）<br>時価のないもの<br>…総平均法による原価法<br>(ロ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務<br>時価法 | (イ)有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）<br>時価のないもの<br>同左<br>―――――――――――――― |
| | (ハ)たな卸資産<br>当社は移動平均法による原価法、連結子会社は主として総平均法による原価法を採用しております。 | (ロ)たな卸資産<br>同左 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | (イ)有形固定資産<br>当社及び一部の連結子会社の工具器具備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具並びに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　８年～50年<br>工具器具備品　２年～20年<br>(ロ)無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。 | (イ)有形固定資産<br>当社及び一部の連結子会社の工具器具備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具並びに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　３年～50年<br>工具器具備品　２年～20年<br>(ロ)無形固定資産<br>同左 |
| (3) 重要な繰延資産の処理方法 | 新株発行費<br>……支出時に全額費用処理しております。<br>―――――――――― | ―――――――――――<br>株式交付費<br>……支出時に全額費用処理しております。 |
| (4) 重要な引当金の計上基準 | (イ)貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。<br>①一般債権<br>…貸倒実績率法によっております。<br>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等<br>…個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 | (イ)貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。<br>①一般債権<br>同左<br>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等<br>同左 |
| | (ロ)賞与引当金<br>従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 | (ロ)賞与引当金<br>同左 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| | ―――――――――――― | (ハ)役員賞与引当金<br>役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 |
| | (ハ)退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。<br>また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。 | (ニ)退職給付引当金<br>同左 |
| | (ニ)役員退職慰労引当金<br>当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。 | (ホ)役員退職慰労引当金<br>同左 |
| (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 | 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 |
| (6) 重要なリース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| (7) 重要なヘッジ会計の方法 | (イ)ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を採用しております。<br>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象<br>・ヘッジ手段…デリバティブ取引（通貨スワップ取引）<br>・ヘッジ対象…輸入による外貨建仕入債務及び予定取引により発生が見込まれる外貨建債務 | ―――――――――――― |
| | (ハ)ヘッジ方針<br>デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 | |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| | (ニ)ヘッジ有効性評価の方法<br>通貨スワップ取引は、外貨建仕入債務及び予定取引により発生が見込まれる外貨建債務の金額の範囲内の同一通貨であり、為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性評価を省略しております。 | |
| (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式を採用しております。 | 消費税等の会計処理<br>同左 |
| 5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6　連結調整勘定の償却に関する事項 | 連結調整勘定の償却については、効果が発生する期間（５年間）の均等償却を行っております。なお、金額が僅少な場合は、発生年度に一括償却しております。 | ―――――――― |
| 7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 | 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 | ―――――――― |
| 8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。 | 同左 |

会計方針の変更

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ―――――――――――――― | （役員賞与に関する会計基準）<br>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当連結会計年度から発生時に費用処理しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、21,400千円減少しております。<br>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。<br><br>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は13,781,079千円であります。<br>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 |

追加情報

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| （厚生年金基金の解散について）<br>当社の加入する日本情報機器厚生年金基金は平成18年３月27日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、清算手続きを開始いたしました。解散により、代行部分につきましては企業年金連合会（旧厚生年金連合会）へ返上し、残余財産につきましては受給権者および加入者へ全額分配される予定となっております。なお、これによる損益に与える影響はありません。 | ―――――――――――――― |

注記事項

（連結貸借対照表関係）

| 前連結会計年度<br>（平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>508,957千円 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>458,138千円 |
| ２　受取手形割引高<br>41,397千円 | ―――――――――― |
| ※３　当社の発行済株式総数は、普通株式9,922,800株であります。<br>当社が保有する自己株式の数は、普通株式25,400株であります。 | ―――――――――― |
| ４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。<br>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。<br><br>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,000,000千円<br>貸出実行残高　－千円<br>差引額　2,000,000千円 | ４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。<br>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。<br><br>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,000,000千円<br>借入実行残高　－千円<br>差引額　2,000,000千円 |
| ―――――――――― | ※５　連結会計年度末日満期手形の処理<br>連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。<br>受取手形　113,187千円<br>支払手形　81,627千円 |

（連結損益計算書関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ※１　引当金繰入額<br>賞与引当金　41,350千円 | ※１　引当金繰入額<br>賞与引当金　42,025千円 |
| ※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、94,983千円であります。 | ※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、88,157千円であります。 |
| ※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。<br>工具器具備品　6,815千円<br>その他　2,097千円<br>計　8,912千円 | ※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。<br>工具器具備品　3,934千円<br>その他　2,320千円<br>計　6,254千円 |
| ※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。<br>電話加入権　4,931千円<br>その他　160千円<br>計　5,092千円 | ※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。<br>工具器具備品　1,146千円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 9,922,800 | 48,000 | － | 9,970,800 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加　　48,000株

２　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 25,400 | 200 | 100 | 25,500 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少　　100株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項ありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 118,768 | 12円00銭 | 平成18年3月31日 | 平成18年６月29日 |
| 平成18年11月７日取締役会 | 普通株式 | 138,814 | 14円00銭 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月５日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 139,234 | 14円00銭 | 平成19年３月31日 | 平成19年６月27日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| １　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>現金及び預金勘定　3,462,076千円<br>有価証券勘定のうちの短期公社債投資信託受益証券　―千円<br>現金及び現金同等物　3,462,076千円 | １　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>現金及び預金勘定　2,537,286千円<br>有価証券勘定のうちの短期公社債投資信託受益証券　―千円<br>現金及び現金同等物　2,537,286千円 |
| ２　連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳<br>株式の売却により高千穂ユースウェア㈱の連結除外に伴う資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。<br>高千穂ユースウェア㈱<br>流動資産　179,714千円<br>固定資産　8,873千円<br>資産合計　188,588千円<br>流動負債　86,174千円<br>固定負債　9,112千円<br>負債合計　95,286千円 | ―――――――――――――――― |

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日）</th><th>当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>102,458</td><td>58,903</td><td>43,554</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>8,162</td><td>5,339</td><td>2,823</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>110,621</td><td>64,242</td><td>46,378</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額<br>
１年内　25,192千円<br>
１年超　22,491千円<br>
合計　47,684千円<br>
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>
支払リース料　37,154千円<br>
減価償却費相当額　35,151千円<br>
支払利息相当額　1,438千円<br>
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法<br>
減価償却費相当額の算定方法<br>
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>
利息相当額の算定方法<br>
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>111,715</td><td>40,082</td><td>71,633</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>56,521</td><td>10,517</td><td>46,004</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>168,236</td><td>50,599</td><td>117,637</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額<br>
１年内　36,017千円<br>
１年超　84,188千円<br>
合計　120,205千円<br>
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>
支払リース料　36,816千円<br>
減価償却費相当額　36,500千円<br>
支払利息相当額　2,148千円<br>
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法<br>
減価償却費相当額の算定方法<br>
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>
利息相当額の算定方法<br>
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの（平成18年３月31日）

| 区分 | 取得原価（千円） | 連結貸借対照表計上額（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 471,199 | 1,011,947 | 540,747 |
| 債券 | 200,107 | 200,160 | 52 |
| 小計 | 671,307 | 1,212,107 | 540,800 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | 844,616 | 836,658 | △7,958 |
| 小計 | 844,616 | 836,658 | △7,958 |
| 合計 | 1,515,923 | 2,048,765 | 532,841 |

（注）　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

| 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---|---|---|
| 438,262 | 396,094 | 1,791 |

３　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 9,450 |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 38,356 |
| 合　　計 | 47,806 |

４　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額

（平成18年３月31日）

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） |
|---|---|---|
| 債券 | | |
| 国債・地方債等 | 551,070 | 485,748 |
| 社債 | — | — |
| 合　　計 | 551,070 | 485,748 |

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの（平成19年３月31日）

| 区分 | 取得原価<br>(千円) | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 598,580 | 967,031 | 368,451 |
| 債券 | — | — | — |
| 小計 | 598,580 | 967,031 | 368,451 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 26,024 | 16,305 | △9,718 |
| 債券 | 492,245 | 488,459 | △3,786 |
| 小計 | 518,269 | 504,764 | △13,505 |
| 合計 | 1,116,850 | 1,471,796 | 354,945 |

（注）　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|
| 637 | 413 | — |

３　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 10,550 |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 74,282 |
| 合　　計 | 84,832 |

４　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額
(平成19年３月31日)

| | １年以内(千円) | １年超５年以内(千円) |
|---|---|---|
| 債券 | | |
| 国債・地方債等 | 100,037 | 388,422 |
| 社債 | — | — |
| 合　　計 | 100,037 | 388,422 |

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| (1) 取引の内容及び利用目的等<br>主として当社は、為替予約取引及び為替予約取引と同様の効果をもたらす通貨スワップ取引を利用しております。これらの取引については、営業取引における将来の決済時為替レート変動によるリスク回避を目的に利用しております。<br>(2) 取引に対する取組方針<br>為替取引のリスク回避を図るため、当社の定める管理方針と管理体制に基づき、為替予約及び通貨スワップのデリバティブ取引に取組んでおります。<br>(3) 取引に係るリスクの内容<br>主として当社が利用しているデリバティブ取引のリスクは、為替変動リスクでありますが、実需額の範囲内に限っている為、為替リスクヘッジが確保されており、リスクはほとんどないと思われます。又、取引相手は、国内の信用度の高い銀行であるため、契約不履行等のリスクはないと思われます。<br>(4) 取引に係るリスク管理体制<br>主として当社のデリバティブに関する基本方針は、社内管理規程を設け、実需額の範囲内で、限度額・決裁権限及び手続きを定め、資金管理担当部署（経理課財務担当）が運用・管理を行っております。又、運用実績は、毎月の取締役会に資金繰実績に含め報告しております。<br>(5) その他<br>該当事項はありません。 | ―――――――――――――――― |

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

| 種　　類 | 前連結会計年度<br>（平成18年３月31日現在） | | | 当連結会計年度<br>（平成19年３月31日現在） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 契約金額等<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 評価損益<br>（千円） | 契約金額等<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 評価損益<br>（千円） |
| 通貨スワップ取引 | ― | ― | 23,453 | ― | ― | ― |

（注）１　時価の算定方法
通貨スワップ取引・・・通貨スワップ取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。
２　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

（退職給付関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| １　採用している退職給付制度の概要<br>当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社の一部は、確定拠出型の年金制度によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。<br>当社はこの他に複数事業主による総合設立型の厚生年金基金（日本情報機器厚生年金基金）に加盟しておりましたが、平成18年３月27日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、清算手続きを開始いたしました。解散により、代行部分につきましては企業年金連合会（旧厚生年金基金連合会）へ返上し、残余財産につきましては受給権者および加入者へ全額分配される予定となっております。<br>なお、当社は、企業型年金規約について厚生労働大臣より承認を受け、平成18年３月31日に確定拠出年金制度を新設しております。 | １　採用している退職給付制度の概要<br>当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。<br>当社は複数事業主による総合設立型の厚生年金基金（日本情報機器厚生年金基金）に加盟しておりましたが、平成18年３月27日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、平成19年３月31日現在清算手続き中です。解散により、代行部分につきましては企業年金連合会（旧厚生年金基金連合会）へ返上し、残余財産につきましては受給権者及び加入者へ全額分配される予定となっております。なお、これによる損益への影響はありません。 |
| ２　退職給付債務に関する事項（平成18年３月31日）<br>イ　退職給付債務　△1,338,672千円<br>ロ　年金資産　719,206<br>ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△619,466<br>ニ　未認識数理計算上の差異　31,683<br>ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）　―<br>ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△587,783<br>ト　前払年金費用　―<br>チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△587,783<br>（注）　厚生年金基金の代行部分は、複数事業主制度により合理的に分割できない為、除外して記載しております。<br>なお、解散しました厚生年金基金の平成18年３月31日現在の年金資産額等は、次のとおりであります。<br>①年金資産額（時価）　2,012,005千円<br>②加入人数（基金全体）　1,306人<br>③加入人数（当社分）　319人 | ２　退職給付債務に関する事項（平成19年３月31日）<br>イ　退職給付債務　△1,384,947千円<br>ロ　年金資産　767,932<br>ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△617,015<br>ニ　未認識数理計算上の差異　△46,860<br>ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）　―<br>ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△663,875<br>ト　前払年金費用　―<br>チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△663,875<br>（注）　厚生年金基金の代行部分は、複数事業主制度により合理的に分割できない為、除外して記載しております。<br>なお、解散しました厚生年金基金の平成19年３月31日現在の年金資産額等は、次のとおりであります。<br>①年金資産額（時価）　1,923,304千円<br>②加入人数（基金全体）　1,305人<br>③加入人数（当社分）　321人 |
| ３　退職給付費用に関する事項<br>（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）<br>イ　勤務費用　174,544千円<br>ロ　利息費用　24,761<br>ハ　期待運用収益　△11,467<br>ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　―<br>ホ　数理計算上の差異の費用処理額　62,208<br>ヘ　過去勤務債務の費用処理額　―<br>ト　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）　250,046 | ３　退職給付費用に関する事項<br>（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）<br>イ　勤務費用　88,634千円<br>ロ　利息費用　26,267<br>ハ　期待運用収益　△14,384<br>ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　―<br>ホ　数理計算上の差異の費用処理額　46,007<br>ヘ　過去勤務債務の費用処理額　―<br>ト　その他　27,610<br>チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　174,134 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br>イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準<br>ロ　割引率　2.0%<br>ハ　期待運用収益率　2.0%<br>ニ　数理計算上の差異の処理年数　５年<br>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。） | ４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br>イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準<br>ロ　割引率　2.0%<br>ハ　期待運用収益率　2.0%<br>ニ　数理計算上の差異の処理年数　５年<br>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。） |

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成14年６月27日 | 平成16年６月25日 | 平成17年６月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役６名、当社使用人189名、当社子会社取締役３名 | 当社取締役２名、当社使用人16名、当社子会社取締役１名 | 当社取締役３名、当社使用人38名 |
| 株式の種類及び付与数（株） | 普通株式　531,000 | 普通株式　73,500 | 普通株式　96,000 |
| 付与日 | 平成15年４月９日 | 平成16年８月16日 | 平成17年８月16日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日（平成17年１月10日）まで継続して勤務していること | 付与日以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること | 付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 平成15年４月９日～<br>平成17年１月10日 | 平成16年８月16日～<br>平成18年６月30日 | 平成17年８月16日～<br>平成19年６月30日 |
| 権利行使期間 | 平成17年１月11日～<br>平成20年１月10日 | 平成18年７月１日～<br>平成21年６月30日 | 平成19年７月１日～<br>平成22年６月30日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成14年６月27日 | 平成16年６月25日 | 平成17年６月28日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首（株） | ― | 73,500 | 97,500 |
| 付与（株） | ― | ― | ― |
| 失効（株） | ― | ― | 1,500 |
| 権利確定（株） | ― | 73,500 | ― |
| 未確定残（株） | ― | ― | 96,000 |
| 権利確定後 | | | |
| 期首（株） | 180,000 | ― | ― |
| 権利確定（株） | ― | 73,500 | ― |
| 権利行使（株） | 34,500 | 13,500 | ― |
| 失効（株） | 3,000 | ― | ― |
| 未行使残（株） | 142,500 | 60,000 | ― |

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成14年６月27日 | 平成16年６月25日 | 平成17年６月28日 |
| 権利行使価格（円） | 527 | 1,001 | 1,108 |
| 行使時平均株価（円） | 1,578 | 1,607 | ― |
| 付与日における公正な評価単価（円） | ― | ― | ― |

（税効果会計関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>繰延税金資産<br>土地評価損　347,049千円<br>退職給付引当金損金算入限度超過額　230,870千円<br>賞与引当金繰入額　132,151千円<br>投資有価証券評価損　74,791千円<br>役員退職慰労引当金　74,126千円<br>未払事業税　36,896千円<br>商品評価損　28,205千円<br>その他　71,678千円<br>繰延税金資産小計　995,770千円<br>評価性引当額　△46,284千円<br>繰延税金資産合計　949,485千円<br><br>繰延税金負債<br>その他有価証券評価差額金　213,529千円<br>繰延税金負債合計　213,529千円<br><br>差引：繰延税金資産純額　735,956千円 | １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>繰延税金資産<br>土地評価損　347,049千円<br>退職給付引当金　265,170<br>賞与引当金繰入額　149,228<br>投資有価証券評価損　74,791<br>役員退職慰労引当金　85,900<br>未払事業税　31,048<br>商品評価損　21,067<br>その他　37,471<br>繰延税金資産小計　1,011,727<br>評価性引当額　△38,705<br>繰延税金資産合計　973,022<br><br>繰延税金負債<br>その他有価証券評価差額金　142,179<br>繰延税金負債合計　142,179<br><br>差引：繰延税金資産純額　830,842 |
| ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳<br>法定実効税率　40.0%<br>（調整）<br>交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8%<br>受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1%<br>住民税均等割等　0.7%<br>連結子会社の繰越欠損金等に対する評価性引当額　1.5%<br>その他　4.0%<br>税効果会計適用後の法人税等の負担率　46.9% | ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳<br>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。 |

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

| | システム機器事業（千円） | デバイス事業（千円） | カストマ・サービス事業（千円） | 計（千円） | 消去又は全社（千円） | 連結（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 8,458,656 | 14,745,475 | 1,773,398 | 24,977,529 | — | 24,977,529 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 8,458,656 | 14,745,475 | 1,773,398 | 24,977,529 | — | 24,977,529 |
| 営業費用 | 7,541,355 | 14,029,684 | 1,547,473 | 23,118,514 | 581,720 | 23,700,234 |
| 営業利益 | 917,300 | 715,790 | 225,924 | 1,859,015 | △581,720 | 1,277,295 |
| Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 5,119,246 | 7,896,724 | 364,583 | 13,380,555 | 5,881,359 | 19,261,914 |
| 減価償却費 | 25,966 | 7,575 | 15,752 | 49,295 | 69,280 | 118,575 |
| 資本的支出 | 58,469 | 3,331 | 2,429 | 64,231 | 15,432 | 79,663 |

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な商品

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、ＷＡＮ関連機器、ＬＡＮ関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、ＡＳＩＣ、光通信用コンポーネント、タッチパッド、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……情報ネットワーク商品類、セキュリティ商品類、メーリング商品類据付及び保守・システム設計・システム運用受託等サービス

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり581,720千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり5,881,359千円であります。

５　減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | システム機器事業(千円) | デバイス事業(千円) | カストマ・サービス事業(千円) | 計(千円) | 消去又は全社(千円) | 連結(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 7,971,274 | 20,530,152 | 1,795,021 | 30,296,449 | － | 30,296,449 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － | － |
| 計 | 7,971,274 | 20,530,152 | 1,795,021 | 30,296,449 | － | 30,296,449 |
| 営業費用 | 7,396,410 | 19,326,001 | 1,587,047 | 28,309,458 | 644,804 | 28,954,263 |
| 営業利益 | 574,864 | 1,204,151 | 207,974 | 1,986,990 | △644,804 | 1,342,185 |
| Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 4,554,021 | 10,279,441 | 370,002 | 15,203,465 | 4,983,820 | 20,187,286 |
| 減価償却費 | 21,773 | 8,810 | 13,447 | 44,031 | 34,897 | 78,928 |
| 資本的支出 | 14,525 | 8,798 | 6,381 | 29,705 | 34,077 | 63,783 |

(注) １　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な商品

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、ＷＡＮ関連機器、ＬＡＮ関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム、封入封緘運用総合管理システム、ＲＦＩＤ図書館管理システム、電子棚札システム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、ＡＳＩＣ、光通信用コンポーネント、タッチパッド、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託等サービス

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり644,804千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり4,983,820千円であります。

５　減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

６　「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用はシステム機器事業が6,800千円、デバイス事業が2,500千円、消去又は全社が12,100千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

| | 日　　本<br>(千円) | ア　ジ　ア<br>(千円) | 計<br>(千円) | 消去<br>又は全社<br>(千円) | 連結<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 22,091,452 | 2,886,077 | 24,977,529 | — | 24,977,529 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 22,091,452 | 2,886,077 | 24,977,529 | — | 24,977,529 |
| 営業費用 | 20,288,812 | 2,829,701 | 23,118,514 | 581,720 | 23,700,234 |
| 営業利益 | 1,802,639 | 56,375 | 1,859,015 | △581,720 | 1,277,295 |
| Ⅱ　資産 | | | | | |
| 資産 | 12,383,847 | 996,707 | 13,380,555 | 5,881,359 | 19,261,914 |

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | 日　　本<br>(千円) | ア　ジ　ア<br>(千円) | 計<br>(千円) | 消去<br>又は全社<br>(千円) | 連結<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 25,634,336 | 4,662,112 | 30,296,449 | — | 30,296,449 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 25,634,336 | 4,662,112 | 30,296,449 | — | 30,296,449 |
| 営業費用 | 23,725,596 | 4,583,862 | 28,309,458 | 644,804 | 28,954,263 |
| 営業利益 | 1,908,740 | 78,250 | 1,986,990 | △644,804 | 1,342,185 |
| Ⅱ　資産 | | | | | |
| 資産 | 13,951,396 | 1,252,068 | 15,203,465 | 4,983,820 | 20,187,286 |

(注) 1　国又は地域の区分の方法
　地理的近接度により区分しております。
2　各区分に属する主な国又は地域
　アジア：東アジア諸国及び東南アジア諸国
3　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり、前連結会計年度は581,720千円、当連結会計年度は、644,804千円であります。
4　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり、前連結会計年度は5,881,359千円、当連結会計年度は4,983,820千円であります。
5　「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における日本の営業費用が9,300千円、消去又は全社が12,100千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

| | ア　ジ　ア | そ　の　他 | 計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高(千円) | 3,366,183 | 5,600 | 3,371,784 |
| Ⅱ　連結売上高(千円) | | | 24,977,529 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 13.5 | 0.0 | 13.5 |

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | ア　ジ　ア | そ　の　他 | 計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高(千円) | 4,844,879 | 14,348 | 4,859,228 |
| Ⅱ　連結売上高(千円) | | | 30,296,449 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 16.0 | 0.0 | 16.0 |

(注)　１　国又は地域の区分の方法
　　地理的近接度により区分しております。
　　２　各区分に属する主な国又は地域
　　アジア：東アジア及び東南アジア諸国
　　３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,337円51銭 | 1,385円69銭 |
| １株当たり当期純利益 | 82円41銭 | 88円30銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | 80円45銭 | 86円87銭 |

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自平成17年４月１日<br>至平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自平成18年４月１日<br>至平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円） | ― | 13,781,079 |
| 普通株式に係る純資産額（千円） | ― | 13,781,079 |
| 差額の主な内訳（千円） | ― | ― |
| 普通株式の発行済株式数（株） | ― | 9,970,800 |
| 普通株式の自己株式数（株） | ― | 25,500 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株） | ― | 9,945,300 |

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自平成17年４月１日<br>至平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自平成18年４月１日<br>至平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 連結損益計算書上の当期純利益（千円） | 823,758 | 875,436 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | 31,800 | ― |
| （うち利益処分による役員賞与金） | (31,800) | (―) |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 791,958 | 875,436 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 9,610,304 | 9,914,848 |
| 当期純利益調整額（千円） | ― | ― |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）<br>新株予約権 | 233,393 | 163,040 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | ― | ― |

（重要な後発事象）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ―――――――――――― | 当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、平成19年６月26日開催の第56回定時株主総会において当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。<br>この内容は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（８）ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 |

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき該当事項はありません。

## ２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| | | 前事業年度<br>(平成18年３月31日) | | | 当事業年度<br>(平成19年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | | 構成比(%) | 金額(千円) | | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 2,655,052 | | | 2,005,322 | |
| 2 受取手形 | ※6<br>※8 | | 2,110,533 | | | 1,653,756 | |
| 3 売掛金 | ※6 | | 5,960,748 | | | 7,645,181 | |
| 4 有価証券 | | | 551,070 | | | 100,037 | |
| 5 商品 | | | 2,471,745 | | | 3,070,810 | |
| 6 未着商品 | | | 297,701 | | | 367,407 | |
| 7 前払費用 | | | 88,262 | | | 84,406 | |
| 8 通貨スワップ | | | 23,453 | | | — | |
| 9 繰延税金資産 | | | 203,930 | | | 181,743 | |
| 10 未収入金 | | | 44,950 | | | 130,498 | |
| 11 関係会社貸付金 | | | 170,000 | | | — | |
| 12 その他 | | | 16,940 | | | 17,367 | |
| 貸倒引当金 | | | △22,723 | | | △277 | |
| 流動資産合計 | | | 14,571,666 | 80.6 | | 15,256,254 | 81.2 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | ※1 | | | | | | |
| (1) 建物 | | | 57,858 | | | 50,726 | |
| (2) 構築物 | | | 17,243 | | | 15,421 | |
| (3) 車両運搬具 | | | 1,964 | | | 2,565 | |
| (4) 工具器具備品 | | | 182,827 | | | 136,837 | |
| (5) 土地 | | | 499,870 | | | 499,870 | |
| (6) 建設仮勘定 | | | — | | | 50,000 | |
| 有形固定資産合計 | | | 759,764 | 4.2 | | 755,421 | 4.0 |

| | | 前事業年度<br>(平成18年３月31日) | | | 当事業年度<br>(平成19年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | | 構成比(%) | 金額(千円) | | 構成比(%) |
| ２　無形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 特許権 | | | 46 | | | 24 | |
| (2) 借地権 | | | 175 | | | — | |
| (3) 商標権 | | | 245 | | | 442 | |
| (4) ソフトウェア | | | 53,820 | | | 44,323 | |
| (5) 電話加入権 | | | 8,161 | | | 8,161 | |
| (6) 施設利用権 | | | 4,273 | | | 3,657 | |
| 無形固定資産合計 | | | 66,723 | 0.4 | | 56,609 | 0.3 |
| ３　投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 1,545,501 | | | 1,456,591 | |
| (2) 関係会社株式 | | | 297,619 | | | 297,619 | |
| (3) 出資金 | | | 20 | | | 20 | |
| (4) 長期貸付金 | | | 285 | | | 155 | |
| (5) 破産更生債権等 | | | 15,980 | | | 13,376 | |
| (6) 長期前払費用 | | | 462 | | | 161 | |
| (7) 繰延税金資産 | | | 515,520 | | | 616,921 | |
| (8) 敷金・保証金 | | | 297,621 | | | 324,732 | |
| (9) 会員権 | | | 76,780 | | | 75,730 | |
| (10) その他 | | | 13,329 | | | 8,238 | |
| 貸倒引当金 | | | △77,450 | | | △69,754 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 2,685,670 | 14.8 | | 2,723,792 | 14.5 |
| 固定資産合計 | | | 3,512,158 | 19.4 | | 3,535,823 | 18.8 |
| 資産合計 | | | 18,083,825 | 100.0 | | 18,792,077 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成18年３月31日） 金額（千円） | | 構成比（%） | 当事業年度（平成19年３月31日） 金額（千円） | | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （負債の部） | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | |
| 1　支払手形 | | | 821,562 | | | 699,626 | |
| 2　買掛金 | | | 2,571,169 | | | 3,066,112 | |
| 3　未払金 | | | 175,950 | | | 192,038 | |
| 4　未払費用 | | | 17,037 | | | 6,853 | |
| 5　未払法人税等 | | | 425,000 | | | 306,000 | |
| 6　前受金 | | | 116,106 | | | 132,812 | |
| 7　預り金 | | | 28,352 | | | 38,372 | |
| 8　賞与引当金 | | | 313,905 | | | 327,367 | |
| 9　役員賞与引当金 | | | — | | | 14,600 | |
| 流動負債合計 | | | 4,469,084 | 24.7 | | 4,783,783 | 25.5 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | |
| 1　退職給付引当金 | | | 568,352 | | | 642,495 | |
| 2　役員退職慰労引当金 | | | 179,147 | | | 197,791 | |
| 3　その他 | | | 14,775 | | | 15,575 | |
| 固定負債合計 | | | 762,275 | 4.2 | | 855,861 | 4.5 |
| 負債合計 | | | 5,231,359 | 28.9 | | 5,639,645 | 30.0 |
| （資本の部） | | | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | ※２ | | 1,122,956 | 6.2 | | — | — |
| Ⅱ　資本剰余金 | | | | | | | |
| 資本準備金 | | | 1,085,602 | 6.0 | | — | — |
| Ⅲ　利益剰余金 | | | | | | | |
| 1　利益準備金 | | 198,875 | | | — | | |
| 2　任意積立金 | | | | | | | |
| 別途積立金 | | 9,195,000 | | | — | | |
| 3　当期未処分利益 | | 947,082 | | | — | | |
| 利益剰余金合計 | | | 10,340,957 | 57.2 | | — | — |
| Ⅳ　その他有価証券評価差額金 | | | 320,293 | 1.8 | | — | — |
| Ⅴ　自己株式 | ※３ | | △17,344 | △0.1 | | — | — |
| 資本合計 | | | 12,852,465 | 71.1 | | — | — |
| 負債及び資本合計 | | | 18,083,825 | 100.0 | | — | — |

| | | 前事業年度<br>(平成18年３月31日) | | | 当事業年度<br>(平成19年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | | 構成比(%) | 金額(千円) | | 構成比(%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | | | |
| 1　資本金 | | | — | — | | 1,138,827 | 6.1 |
| 2　資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | | — | | | 1,101,425 | |
| (2) その他資本剰余金 | | | — | | | 104 | |
| 資本剰余金合計 | | | — | — | | 1,101,530 | 5.9 |
| 3　利益剰余金 | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | | — | | | 198,875 | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 別途積立金 | | | — | | | 9,195,000 | |
| 繰越利益剰余金 | | | — | | | 1,322,533 | |
| 利益剰余金合計 | | | — | — | | 10,716,408 | 57.0 |
| 4　自己株式 | | | — | — | | △17,603 | △0.1 |
| 株主資本合計 | | | — | — | | 12,939,162 | 68.9 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | | — | — | | 213,269 | 1.1 |
| 評価・換算差額等合計 | | | — | — | | 213,269 | 1.1 |
| 純資産合計 | | | — | — | | 13,152,432 | 70.0 |
| 負債純資産合計 | | | — | — | | 18,792,077 | 100.0 |

② 【損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額(千円) | | 百分比(%) | 当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(千円) | | 百分比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | | | | | |
| 1　商品売上高 | | 21,373,309 | | | 26,848,068 | | |
| 2　技術収入 | | 1,198,051 | 22,571,360 | 100.0 | 1,274,787 | 28,122,856 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | | | | | |
| 1　商品売上原価 | ※1 | | | | | | |
| (1) 商品期首たな卸高 | | 2,161,381 | | | 2,471,745 | | |
| (2) 当期商品仕入高 | | 17,262,880 | | | 22,839,785 | | |
| 合計 | | 19,424,262 | | | 25,311,531 | | |
| (3) 他勘定振替高 | ※2 | 102,342 | | | 34,191 | | |
| (4) 商品期末たな卸高 | | 2,471,745 | 16,850,175 | | 3,070,810 | 22,206,529 | |
| 2　技術収入原価 | | | 1,004,938 | | | 1,043,993 | |
| 売上原価合計 | | | 17,855,113 | 79.1 | | 23,250,523 | 82.7 |
| 売上総利益 | | | 4,716,247 | 20.9 | | 4,872,333 | 17.3 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1　役員報酬 | | 111,660 | | | 125,400 | | |
| 2　給料・手当 | | 1,256,507 | | | 1,245,618 | | |
| 3　賞与 | | 188,341 | | | 181,777 | | |
| 4　賞与引当金繰入額 | | 283,142 | | | 296,139 | | |
| 5　役員賞与引当金 | | — | | | 14,600 | | |
| 6　法定福利費 | | 188,423 | | | 227,351 | | |
| 7　退職給付費用 | | 223,247 | | | 154,506 | | |
| 8　役員退職慰労引当金繰入額 | | 19,000 | | | 18,644 | | |
| 9　旅費交通費 | | 162,169 | | | 182,199 | | |
| 10　運賃 | | 198,490 | | | 214,384 | | |
| 11　賃借料 | | 416,683 | | | 417,818 | | |
| 12　支払手数料 | | 292,509 | | | 330,964 | | |
| 13　減価償却費 | | 90,808 | | | 61,588 | | |
| 14　貸倒引当金繰入額 | | 5,728 | | | — | | |
| 15　その他 | ※3 | 391,106 | 3,827,816 | 17.0 | 468,023 | 3,939,015 | 14.0 |
| 営業利益 | | | 888,430 | 3.9 | | 933,317 | 3.3 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額(千円) | | 百分比(%) | 当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(千円) | | 百分比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | |
| 1　受取利息 | | 3,675 | | | 5,966 | | |
| 2　有価証券利息 | | 1,851 | | | 2,128 | | |
| 3　受取配当金 | ※4 | 68,209 | | | 66,152 | | |
| 4　為替差益 | | 193,584 | | | 139,152 | | |
| 5　受取保険金 | | 776 | | | 3,508 | | |
| 6　その他営業外収益 | | 16,441 | 284,539 | 1.3 | 12,193 | 229,102 | 0.8 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | |
| 1　支払利息 | | 10,447 | | | 4,181 | | |
| 2　商品廃棄損 | | 66,100 | | | 46,670 | | |
| 3　支払手数料 | | 10,500 | | | 3,616 | | |
| 4　新株発行費 | | 7,357 | | | — | | |
| 5　株式交付費 | | — | | | 845 | | |
| 6　その他営業外費用 | | 4,648 | 99,054 | 0.4 | 8,241 | 63,555 | 0.2 |
| 経常利益 | | | 1,073,915 | 4.8 | | 1,098,865 | 3.9 |
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | |
| 1　貸倒引当金戻入益 | | 4,625 | | | 27,623 | | |
| 2　投資有価証券売却益 | | 394,759 | | | — | | |
| 3　移転補償金 | | — | 399,385 | 1.8 | 11,328 | 38,952 | 0.1 |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | |
| 1　固定資産除却損 | ※5 | 8,902 | | | 5,460 | | |
| 2　固定資産売却損 | ※6 | 5,092 | | | 1,146 | | |
| 3　投資有価証券売却損 | | 1,791 | | | — | | |
| 4　関係会社株式売却損 | | 22,800 | | | — | | |
| 5　関係会社株式評価損 | | 202,000 | 240,586 | 1.1 | — | 6,606 | 0.0 |
| 税引前当期純利益 | | | 1,232,715 | 5.5 | | 1,131,211 | 4.0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 602,498 | | | 484,240 | | |
| 法人税等調整額 | | △36,998 | 565,500 | 2.5 | △7,864 | 476,376 | 1.7 |
| 当期純利益 | | | 667,214 | 3.0 | | 654,834 | 2.3 |
| 前期繰越利益 | | | 396,862 | | | — | |
| 中間配当額 | | | 116,994 | | | — | |
| 当期未処分利益 | | | 947,082 | | | — | |

技術収入原価明細書

| | | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） |
| Ⅰ　外注費 | | 685,613 | 68.2 | 748,449 | 71.7 |
| Ⅱ　労務費 | ※１ | 238,614 | 23.8 | 221,913 | 21.3 |
| Ⅲ　経費 | ※２ | 80,711 | 8.0 | 73,630 | 7.0 |
| 技術収入原価 | | 1,004,938 | 100.0 | 1,043,993 | 100.0 |

（注）

| | | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 科目 | 注記番号 | 金額（千円） | 金額（千円） |
| ※１に含まれている引当金繰入額 | | | |
| 賞与引当金繰入額 | | 30,763 | 31,228 |
| ※２の主な内訳 | | | |
| 旅費交通費 | | 18,587 | 15,451 |
| 賃借料 | | 16,306 | 13,042 |
| 減価償却費 | | 13,346 | 9,897 |

③ 【利益処分計算書】

| | | 前事業年度<br>(平成18年６月28日) | |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | |
| Ⅰ　当期未処分利益 | | | 947,082 |
| 合　　計 | | | 947,082 |
| Ⅱ　利益処分額 | | | |
| １　配当金 | | 118,768 | |
| ２　役員賞与金 | | 21,800 | |
| (うち監査役賞与金) | | (2,300) | 140,568 |
| Ⅲ　次期繰越利益 | | | 806,513 |

(注) １　第55期は、平成17年12月５日に、116,994千円(１株につき12円00銭)の中間配当を実施いたしました。

２　日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 1,122,956 | 1,085,602 | ― | 1,085,602 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 15,871 | 15,823 | | 15,823 |
| 剰余金の配当（注） | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 104 | 104 |
| 役員賞与の支給（注） | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | 15,871 | 15,823 | 104 | 15,928 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 1,138,827 | 1,101,425 | 104 | 1,101,530 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 198,875 | 9,195,000 | 947,082 | 10,340,957 | △17,344 | 12,532,171 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 31,695 |
| 剰余金の配当（注） | | | △257,583 | △257,583 | | △257,583 |
| 当期純利益 | | | 654,834 | 654,834 | | 654,834 |
| 自己株式の取得 | | | | | △328 | △328 |
| 自己株式の処分 | | | | | 68 | 173 |
| 役員賞与の支給（注） | | | △21,800 | △21,800 | | △21,800 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | ― | ― | 375,450 | 375,450 | △259 | 406,991 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 198,875 | 9,195,000 | 1,322,533 | 10,716,408 | △17,603 | 12,939,162 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 320,293 | 320,293 | 12,852,465 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 31,695 |
| 剰余金の配当（注） | | | △257,583 |
| 当期純利益 | | | 654,834 |
| 自己株式の取得 | | | △328 |
| 自己株式の処分 | | | 173 |
| 役員賞与の支給（注） | | | △21,800 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △107,024 | △107,024 | △107,024 |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | △107,024 | △107,024 | 299,967 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 213,269 | 213,269 | 13,152,432 |

（注）剰余金の配当のうち118,768千円及び役員賞与の支給は平成18年３月期の利益処分によるものであります。

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 1　有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式<br>…… 総平均法に基づく原価法<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>…… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）<br>時価のないもの<br>…… 総平均法による原価法 | (1) 子会社株式<br>同左<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>…… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）<br>時価のないもの<br>同左 |
| 2　デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法 | 時価法 | ―――――― |
| 3　たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法を採用しております。 | 同左 |
| 4　固定資産の減価償却の方法 | (1) 建物、構築物及び車両運搬具<br>…… 定率法<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。<br>なお、耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　８年～50年<br>(2) 工具器具備品<br>定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数は次のとおりであります。<br>工具器具備品　２年～20年<br>(3) 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。 | (1) 建物、構築物及び車両運搬具<br>…… 定率法<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。<br>なお、耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　３年～50年<br>(2) 工具器具備品<br>同左<br>(3) 無形固定資産<br>同左 |
| 5　繰延資産の処理方法 | 新株発行費<br>……支出時に全額費用処理しております。<br>―――――― | ――――――<br>株式交付費<br>……支出時に全額費用処理しております。 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 6　引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。<br>①一般債権<br>……貸倒実績率法によっております。<br>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等<br>……個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>同左 |
| | (2) 賞与引当金<br>従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 | (2) 賞与引当金<br>同左 |
| | ―――――――――――― | (3) 役員賞与引当金<br>役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 |
| | (3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌期より費用処理しております。<br>また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。 | (4) 退職給付引当金<br>同左 |
| | (4) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末基準額を計上しております。 | (5) 役員退職慰労引当金<br>同左 |
| 7　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| 8　リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 9　ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を採用しております。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>・ヘッジ手段…デリバティブ取引<br>（通貨スワップ取引）<br>・ヘッジ対象…輸入による外貨建仕入債務及び予定取引により発生が見込まれる外貨建債務<br>(3) ヘッジ方針<br>デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>通貨スワップ取引は、外貨建仕入債務及び予定取引により発生が見込まれる外貨建債務の金額の範囲内の同一通貨であり、為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性評価を省略しております。 | ―――――――――――― |
| 10　その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式を採用しております。 | 消費税等の会計処理<br>同左 |

会計方針の変更

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ―――――――――――――― | （役員賞与に関する会計基準）<br>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、14,600千円減少しております。<br>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は13,152,432千円であります。<br>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |

追加情報

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| （厚生年金基金の解散について）<br>当社の加入する日本情報機器厚生年金基金は平成18年３月27日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、清算手続きを開始いたしました。解散により、代行部分につきましては企業年金連合会（旧厚生年金基金連合会）へ返上し、残余財産につきましては受給権者および加入者へ全額分配される予定となっております。<br>なお、これによる損益に与える影響はありません。 | ―――――――――――――― |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 前事業年度<br>（平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>469,610千円 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>443,934千円 |
| ※２　会社が発行する株式及び発行済株式の総数<br>授権株式数　普通株式　36,000,000株<br>発行済株式の総数　普通株式　9,922,800株 | ―――――――――― |
| ※３　自己株式の保有数<br>普通株式　25,400株 | ―――――――――― |
| ４　偶発債務<br>子会社の金融機関等に対する債務の保証<br>ジェイエムイー㈱　156千円 | ４　偶発債務<br>子会社の金融機関等に対する債務の保証<br>ジェイエムイー㈱　4,293千円 |
| ５　配当制限<br>商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、320,293千円であります。 | ―――――――――― |
| ※６　関係会社に係るもの<br>受取手形及び売掛金　1,152,320千円 | ※６　関係会社に係るもの<br>受取手形及び売掛金　1,318,582千円 |
| ７　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。<br>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。<br><br>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,000,000千円<br>貸出実行残高　－千円<br>差引額　2,000,000千円 | ７　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。<br>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。<br><br>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,000,000千円<br>借入実行残高　－千円<br>差引額　2,000,000千円 |
| ―――――――――― | ※８　事業年度末日満期手形の処理<br>事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度末日は、金融機関の休日であったため事業年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。<br>受取手形　76,960千円 |

（損益計算書関係）

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ※１　売上原価に含まれる商品評価損<br>48,629千円 | ※１　売上原価に含まれる商品評価損<br>26,223千円 |
| ※２　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。<br>商品廃棄損　66,100千円<br>工具器具備品他　36,241千円<br>計　102,342千円 | ※２　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。<br>商品廃棄損　46,670千円<br>工具器具備品からの振替他　△12,479千円<br>計　34,191千円 |
| ※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、12,938千円であります。 | ※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、9,029千円であります。 |
| ※４　関係会社に係るもの<br>受取配当金　63,200千円 | ※４　関係会社に係るもの<br>受取配当金　57,000千円 |
| ※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。<br>工具器具備品　6,805千円<br>その他　2,097千円<br>計　8,902千円 | ※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。<br>工具器具備品　3,140千円<br>その他　2,320千円<br>計　5,460千円 |
| ※６　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。<br>電話加入権　4,931千円<br>その他　160千円<br>計　5,092千円 | ※６　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。<br>工具器具備品　1,146千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 25,400 | 200 | 100 | 25,500 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　100株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日）</th><th>当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>85,653</td><td>52,035</td><td>33,618</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>8,162</td><td>5,339</td><td>2,823</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>93,816</td><td>57,374</td><td>36,442</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　21,793千円<br>１年超　15,625千円<br>合計　37,418千円<br><br>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>支払リース料　33,659千円<br>減価償却費相当額　32,139千円<br>支払利息相当額　1,359千円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>97,405</td><td>34,546</td><td>62,859</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>56,521</td><td>10,517</td><td>46,004</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>153,927</td><td>45,063</td><td>108,863</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　32,688千円<br>１年超　78,721千円<br>合計　111,410千円<br><br>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>支払リース料　34,261千円<br>減価償却費相当額　33,971千円<br>支払利息相当額　2,102千円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年３月31日）

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

| 前事業年度<br>（平成18年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成19年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 土地評価損 | 347,049千円 | 土地評価損 | 347,049千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 227,340千円 | 退職給付引当金 | 256,998 |
| 賞与引当金繰入額 | 125,562千円 | 賞与引当金繰入額 | 130,946 |
| 投資有価証券評価損 | 74,791千円 | 投資有価証券評価損 | 74,791 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 71,658千円 | 役員退職慰労引当金 | 79,116 |
| 未払事業税 | 34,000千円 | 未払事業税 | 24,400 |
| 商品評価損 | 28,205千円 | 商品評価損 | 21,067 |
| その他 | 127,369千円 | その他 | 109,781 |
| 繰延税金資産小計 | 1,035,978千円 | 繰延税金資産小計 | 1,044,151 |
| 評価性引当額 | △102,998千円 | 評価性引当額 | △103,306 |
| 繰延税金資産合計 | 932,980千円 | 繰延税金資産合計 | 940,844 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 213,529千円 | その他有価証券評価差額金 | 142,179 |
| 繰延税金負債合計 | 213,529千円 | 繰延税金負債合計 | 142,179 |
| 差引：繰延税金資産純額 | 719,451千円 | 差引：繰延税金資産純額 | 798,665 |
| ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.0% | 法定実効税率 | 40.0% |
| （調整） | | （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.1% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.2 |
| 住民税均等割等 | 0.8% | 住民税均等割等 | 0.9 |
| 評価性引当額 | 6.6% | 評価性引当額 | 0.0 |
| その他 | △0.3% | その他 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.1 |

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 項目 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,296円37銭 | 1,322円48銭 |
| １株当たり当期純利益 | 67円16銭 | 66円05銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | 65円57銭 | 64円98銭 |

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度<br>（自平成17年４月１日<br>至平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自平成18年４月１日<br>至平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額（千円） | ― | 13,152,432 |
| 普通株式に係る純資産額（千円） | ― | 13,152,432 |
| 差額の主な内訳（千円） | ― | ― |
| 普通株式の発行済株式数（株） | ― | 9,970,800 |
| 普通株式の自己株式数（株） | ― | 25,500 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株） | ― | 9,945,300 |

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

| 項目 | 前事業年度<br>（自平成17年４月１日<br>至平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自平成18年４月１日<br>至平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 損益計算書上の当期純利益（千円） | 667,214 | 654,834 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | 21,800 | ― |
| （うち利益処分による役員賞与金） | (21,800) | ― |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 645,414 | 654,834 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 9,610,304 | 9,914,848 |
| 当期純利益調整額（千円） | ― | ― |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数（株）<br>新株予約権 | 233,393 | 163,040 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | ― | ― |

（重要な後発事象）

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ―――――――――――――― | 当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、平成19年６月26日開催の第56回定時株主総会において当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。<br>この内容は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（８）ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 |

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | ㈱アドバンテスト | 62,056 | 324,557 |
| | | 昭栄㈱ | 77,000 | 261,030 |
| | | 伯東㈱ | 80,200 | 145,964 |
| | | ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 38 | 51,670 |
| | | ㈱みずほフィナンシャルグループ | 47 | 35,673 |
| | | 日信電子サービス㈱ | 24,000 | 33,672 |
| | | グローリー㈱ | 9,350 | 21,460 |
| | | ㈱岡村製作所 | 14,331 | 18,544 |
| | | ㈱新星堂 | 105,321 | 13,165 |
| | | オムロン㈱ | 4,000 | 12,560 |
| | | マックハウス㈱ | 6,963 | 12,186 |
| | | ㈱東日カーライフグループ | 40,000 | 10,320 |
| | | その他　１６銘柄 | 36,831 | 53,083 |
| 計 | | | 460,141 | 993,887 |

【債券】

| 銘柄 | | | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | その他有価証券 | 第20回　利付国債 | 100,000 | 100,037 |
| | | 小計 | 100,000 | 100,037 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 第28回　利付国債 | 100,000 | 99,780 |
| | | 第37回　利付国債 | 130,000 | 129,922 |
| | | 第48回　利付国債 | 160,000 | 158,720 |
| | | 小計 | 390,000 | 388,422 |
| 計 | | | 490,000 | 488,459 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | | 投資口数等 | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | みずほキャピタル第２号投資事業有限責任組合への出資 | 1口 | 74,282 |
| 計 | | | 1口 | 74,282 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（千円） | 当期末残高（千円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円） | 当期償却額（千円） | 差引当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 258,885 | 6,318 | 27,326 | 237,877 | 187,150 | 8,549 | 50,726 |
| 構築物 | 23,150 | － | － | 23,150 | 7,728 | 1,821 | 15,421 |
| 車両運搬具 | 7,297 | 1,849 | 2,150 | 6,996 | 4,431 | 1,072 | 2,565 |
| 工具器具備品 | 440,171 | 35,269 | 93,979 | 381,461 | 244,624 | 35,040 | 136,837 |
| 土地 | 499,870 | － | － | 499,870 | － | － | 499,870 |
| 建設仮勘定 | － | 50,000 | － | 50,000 | － | － | 50,000 |
| 有形固定資産計 | 1,229,375 | 93,437 | 123,456 | 1,199,356 | 443,934 | 46,484 | 755,421 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 178 | － | － | 178 | 154 | 22 | 24 |
| 借地権 | 175 | － | 175 | － | － | － | － |
| 商標権 | 402 | 245 | － | 647 | 204 | 47 | 442 |
| ソフトウェア | 161,275 | 15,071 | － | 176,347 | 132,023 | 24,568 | 44,323 |
| 電話加入権 | 8,161 | － | － | 8,161 | － | － | 8,161 |
| 施設利用権 | 11,777 | － | 594 | 11,183 | 7,526 | 362 | 3,657 |
| 無形固定資産計 | 181,970 | 15,316 | 769 | 196,517 | 139,908 | 25,001 | 56,609 |
| 長期前払費用 | 462 | 55 | 356 | 161 | － | － | 161 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（目的使用）（千円） | 当期減少額（その他）（千円） | 当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 100,173 | 590 | 2,471 | 28,261 | 70,031 |
| 賞与引当金 | 313,905 | 327,367 | 313,905 | － | 327,367 |
| 役員賞与引当金 | － | 14,600 | － | － | 14,600 |
| 役員退職慰労引当金 | 179,147 | 18,644 | － | － | 197,791 |

（注）　貸倒引当金の当期減少額「その他」は、法人税法等の規定による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 現金 | 3,052 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 30,196 |
| 普通預金 | 761,899 |
| 別段預金 | 10,174 |
| 定期預金 | 1,200,000 |
| 計 | 2,002,270 |
| 合計 | 2,005,322 |

ロ　受取手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| イオンディライト㈱ | 239,274 |
| イオン㈱ | 140,196 |
| 北陸電気工業㈱ | 107,235 |
| ㈱関西岡村製作所 | 76,642 |
| 福伸電機㈱ | 62,312 |
| その他 | 1,028,095 |
| 合計 | 1,653,756 |

(ロ)期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|---|---|
| 平成19年４月 | 562,095 |
| 〃　５月 | 323,465 |
| 〃　６月 | 352,543 |
| 〃　７月 | 304,881 |
| 〃　８月 | 68,226 |
| 〃　９月以降 | 42,543 |
| 合計 | 1,653,756 |

ハ　売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| シャープ㈱ | 1,245,263 |
| TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LIMITED | 1,025,867 |
| シークス㈱ | 266,385 |
| 高千穂コムテック㈱ | 235,559 |
| シャープ新潟電子工業㈱ | 218,484 |
| その他 | 4,653,621 |
| 合計 | 7,645,181 |

(ロ)売掛金滞留状況

| 期首残高<br>(千円)<br>(A) | 当期発生高<br>(千円)<br>(B) | 当期回収高<br>(千円)<br>(C) | 当期末残高<br>(千円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$ |
|---|---|---|---|---|---|
| 5,960,748 | 29,298,809 | 27,614,376 | 7,645,181 | 78.3 | 84.8 |

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ　商品

| 品目 | 金額(千円) |
|---|---|
| 電子商品類 | 1,844,288 |
| セキュリティ商品類 | 806,136 |
| 産機商品類 | 319,089 |
| 情報ネットワーク商品類 | 40,593 |
| その他商品類 | 60,701 |
| 合計 | 3,070,810 |

ホ　未着商品

| 品目 | 金額(千円) |
|---|---|
| 電子商品類 | 197,082 |
| 産機商品類 | 82,602 |
| セキュリティ商品類 | 76,713 |
| 情報ネットワーク商品類 | 505 |
| その他商品類 | 10,503 |
| 合計 | 367,407 |

b　負債の部

イ　支払手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱スカイ | 172,000 |
| プルトンチェン㈱ | 117,187 |
| ＴＯＡ㈱ | 60,720 |
| ㈱的場電機製作所 | 53,626 |
| 日信電子サービス㈱ | 48,030 |
| その他 | 248,061 |
| 合計 | 699,626 |

(ロ)期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|---|---|
| 平成19年４月 | 192,494 |
| 〃　５月 | 193,740 |
| 〃　６月 | 176,223 |
| 〃　７月 | 136,541 |
| 〃　８月 | 627 |
| 合計 | 699,626 |

ロ　買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ナショナルセミコンダクタージャパン㈱ | 704,682 |
| アナディジックス社 | 372,330 |
| カーン社 | 154,393 |
| ㈱日立製作所 | 148,867 |
| 不二ラテックス㈱ | 123,410 |
| その他 | 1,562,426 |
| 合計 | 3,066,112 |

(3)　【その他】

特記すべき事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 株券の種類 | 100株券、1,000株券、10,000株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日、３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店<br>野村證券株式会社　全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取りまたは買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店<br>野村證券株式会社　全国本支店 |
| 手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。（ホームページアドレス　http://www.takachiho-kk.co.jp/） |
| 株主に対する特典 | 毎年、９月30日及び３月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」３kg分（年間６kg分）を、毎年２回、期末配当金及び中間配当金の支払通知書に合わせて送付。 |

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第７　【提出会社の参考情報】

## １　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

## ２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第55期(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)平成18年６月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書
事業年度　第56期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)平成18年12月18日関東財務局長に提出

# 第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年６月28日

高　千　穂　交　易　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岡　村　俊　克　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　通　子　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年６月26日

高　千　穂　交　易　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

新日本監査法人

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大日向 | 雅　子 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小　倉 | 邦　路 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千　葉 | 通　子 | ㊞ |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年６月28日

高　千　穂　交　易　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岡　村　俊　克　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　通　子　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年６月26日

高　千　穂　交　易　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

新日本監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大日向　雅　子 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小　倉　邦　路 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千　葉　通　子 | ㊞ |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

宝印刷株式会社印刷